

I 令和5年度の母子保健対策について

1 国の動向

- 令和5年4月こども家庭庁（厚生労働省子ども家庭局から同庁成育局母子保健課へ移管され）発足。
- 児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年6月成立、令和6年4月施行）により、市町村に設置された「子育て世代包括支援センター」と「市町村こども家庭総合支援拠点」の組織を見直し、全ての妊産婦と子どもを含めた家庭を母子保健・児童福祉機能で一体的に支援する機関として「こども家庭センター」の設置に努めることとされた。
- 乳幼児の身体発育の状態やその関連項目を調査し、乳幼児保健指導の改善に資するため、令和5年乳幼児身体発育調査が実施された。（10年に1度の国調査。令和2（2020）年度の予定が、新型コロナウイルス感染症流行により延期されたもの）
- 「産後ケア事業」の更なる推進として、令和5年度から支援を必要とする全ての産婦が利用可能とすること、またそれに伴い、全ての世帯対象に利用者負担軽減を図ることとなった。
- 出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、1か月児・5歳児健康診査の実施について、国において補正事業化がなされた。

2 県の動向

- 現行計画を引き継ぎ、2024年度からの6ヶ年計画となる長野県母子保健計画を策定。（第3期信州保健医療総合計画に包含）
- 信州母子保健推進センターでは、母子保健推進員（2名・保健師）が、①母子保健研修会の開催、②信州母子保健推進センターだよりによる情報発信、③課題を抱える市町村への技術指導や事業への助言、④対応が困難な事例への対応等を実施した。
- 令和5年4月から「新生児聴覚検査」の公費負担に係る支払い事務統一化を図り、運用開始となった。
- 「新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業」令和5年5月末で終了。（同年5月8日付けで感染症法上5類感染症に位置付けられたため）

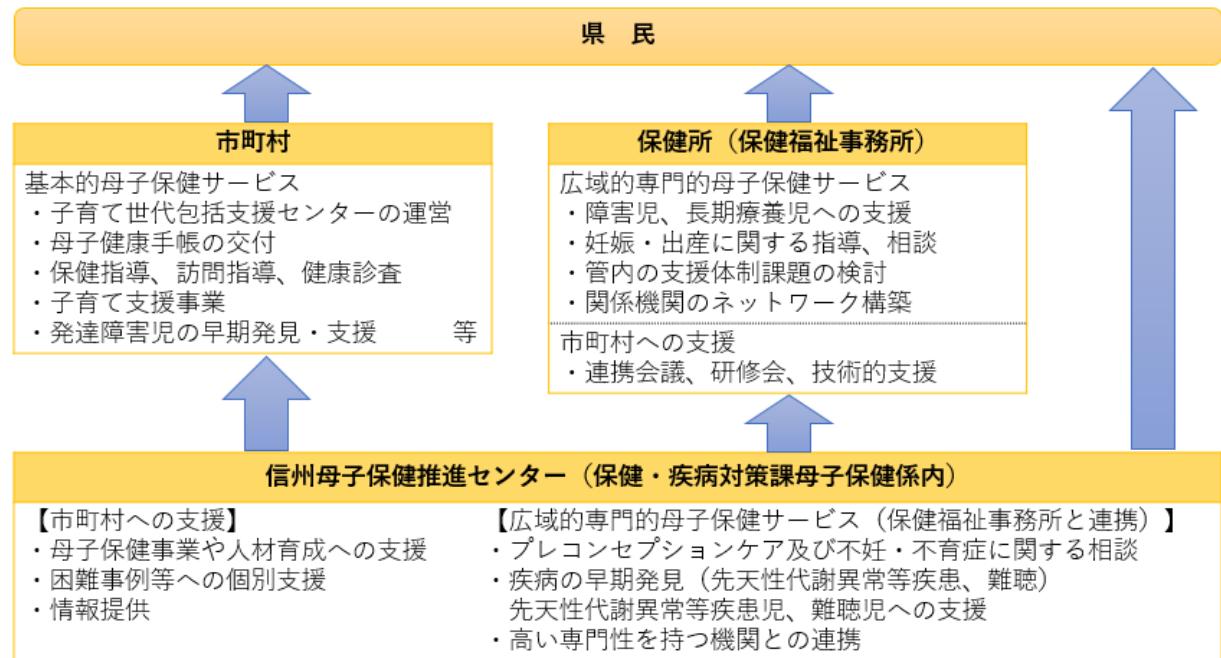
II 令和5年度長野県の母子保健対策事業（概要）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築を目指す。

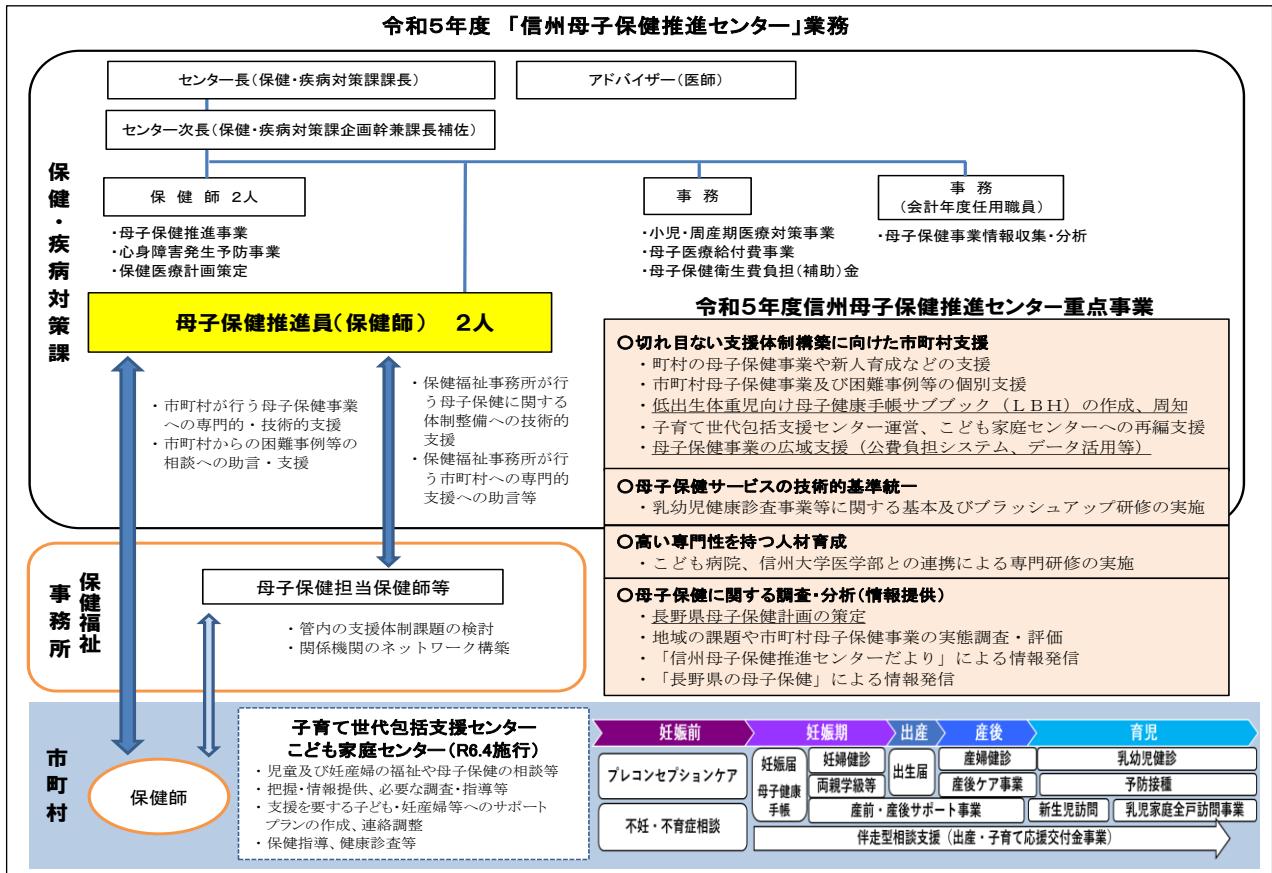
市町村	思春期	結婚	妊娠	出産	1歳	2歳	3歳	就学前
	すべての母子を対象とする基本的サービス	妊娠・出産に関する普及啓発	不妊相談 不育症治療助成事業	母子健康手帳交付	妊婦健康診査 産婦健康診査 産前・産後サポートケア事業 両親学級 母親学級等 新生児訪問指導 乳児家庭全戸訪問事業（生後4か月まで） 未熟児营养医療給付事業 乳幼児健康診査 予防接種事業 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	子育て支援		
保健福祉本部所 (保健所)								
市町村への技術支援								
広域的専門的サービス								
保健・疾患対策課 信州母子保健 推進センター								
市町村・保健所への 技術支援								
広域的専門的 サービス								

III 令和5年度長野県の母子保健対策事業（抜粋）

1 信州母子保健推進センターの役割



2 信州母子保健推進センターの体制



3 信州母子保健推進センター事業

(1) 長野県母子保健推進連絡会

方 法 ハイブリッド開催

出席者 14名（令和5年9月開催）12名（令和5年11月開催）

内 容 ①次期長野県母子保健計画策定に係る協議

②令和5年度長野県の母子保健対策事業

(2) 母子保健推進会議の開催

10 保健福祉事務所が地域の課題・状況に合わせた内容で開催

(単位：回)

開催回数	内訳（延数）						主な内容
	思春期	周産期	小児	育児	慢性疾患 在宅療養児	その他	
36	4	12	24	7	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ○地域関係機関の情報共有・情報交換 産後ケア事業、未熟児、 医療的ケア児、乳幼児健診、 母子保健事業、こども家庭センター、 妊娠中の関係機関との連携 病院小児科との連携 等 ○事例検討 ○研修会 吃音、思春期、発達障がい、 虐待予防、視覚支援 等

(保健・疾病対策課調べ)

(3) 市町村等母子担当者会議の開催

(単位：人)

開催日	参加者数	主な内容
令和5年 5月24日 オンライン	144	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度母子保健対策事業について ・信州母子保健推進センター事業について ・母子保健医療対策総合支援事業等について ・母子保健衛生費の国庫補助等について ・不妊・不育症治療支援事業について 等

(4) 人材育成研修の開催

センター主催による研修会の開催や派遣依頼を受け講師を務めた。

ア センター主催

【母子保健技術研修会】

(単位：人)

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
I 乳幼児健診の 基本のきほん	令和5年 7月26日 ハイブリット 〔集合 オンライン〕	105 42 63	<ul style="list-style-type: none"> ・講演:乳幼児健診の基本のきほん 講師:松本市保健所 所長 塚田 昌大 氏 (信州母子保健推進センターアドバイザー) 信州母子保健推進センター 所長 宮島 有果 氏 (保健・疾病対策課 課長) ・実技:幼児の発達の確認ポイント 講師:信州母子保健推進センター 母子保健推進員
II こども家庭セ ンターにおけ る母子保健と 児童福祉の一 体運営の在り 方の理解 (こども・家庭 課児童相談・ 養育支援室と 共催)	令和6年 1月12日 ハイブリット 〔集合 オンライン〕	264 38 226	<ul style="list-style-type: none"> ・講義:母子保健の視点からみるこども家庭センターの設置・ 役割について 講師:公益社団法人母子保健推進会議 会長 佐藤 拓代 氏 ・情報提供 こども家庭センターにおける母子保健機能を活かすための方策 小諸市 健康づくり課 課長補佐 春原 美枝 氏 要支援者への支援連携とサポートプランの有効的な活用に向けて 箕輪町 こども未来課 係長 鈴木 道代 氏 小規模村での体制づくり 栄村 民生課 保健師 廣瀬 智佳子 氏

【母子保健専門研修会】

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
I 乳幼児健診にお ける整形外科疾 患のチェックポ イント	令和5年 8月24日 オンライン	145	<ul style="list-style-type: none"> ・講義:乳幼児健診における整形外科疾患のチェックポイント 講師:信濃医療福祉センター 理事長・名誉所長 朝貝 芳美 氏 ・情報提供:長野県発達障がい情報・支援センターについて 講師:長野県発達障がい情報・支援センター 専門員 傅田 裕美 氏

研修名	開催日 開催方法	参加 者数	主な内容
II 低出生体重児の発達と支援 (長野県立こども病院と共に) 催)	令和5年 10月25日 オンライン	130	<ul style="list-style-type: none"> 講義: 低出生体重児の発達と支援 講師: 長野県立こども病院 副院長兼総合周産期母子医療センター長 廣間 武彦 氏 情報提供: 長野県リトルベビーハンドブックについて 講師: 信州母子保健推進センター 母子保健推進員
III 産後うつ予防に向けた妊娠期からの支援	令和6年 2月5日 オンライン	177	<ul style="list-style-type: none"> 講義: 気になる妊娠婦とのコミュニケーションについて -臨床現場での実践報告- 講師: 南長野医療センター篠ノ井総合病院 医療福祉相談室 医療ソーシャルワーカー 塩原 さとみ 氏 講義: 妊娠期から産後の関わりと支援について 講師: 清泉女学院大学 准教授 石川 智恵 氏

イ 母子保健推進員への依頼による研修会等

研修内容	回数	参加者数	備考
国・県の動向等に関すること	8	176	
乳幼児健診手技に関すること	1	4	
その他	4	54	検討会講評・助言等

(5) 母子保健推進員の配置・活動実績

ア 配置人数及び場所

2名 配置場所 保健・疾病対策課 (佐久・上田・長野・北信担当)
(諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大町担当)

イ 活動実績

項目	主な取組内容及び実績
市町村への助言・技術支援・相談対応	<ul style="list-style-type: none"> 市町村事業、困難事例に対する助言 事業支援 65市町村 延180回 子育て世代包括支援センター、産後のメンタルヘルス、 3歳児健診視力検査、新生児聴覚検査 等 困難事例への支援 3市町村 延3回
保健福祉事務所が行う母子保健支援活動への協力	<ul style="list-style-type: none"> 会議等 (母子保健推進会議を除く) 10保健所 45回 事業、困難事例に対する助言 8保健所 13回 子育て世代包括支援センター、乳幼児健診、産後ケア事業 等 研修会講師 1回 参加者 40名

(保健・疾病対策課調べ)

(6) 産婦健康診査事業実施支援

平成 30 年 10 月 1 日から市長会・町村会と県医師会と国保連の連携による県内統一の請求支払いシステムによる産婦健康診査事業が開始された。

ア 市町村の実態調査

産婦健診事業・産後ケア事業の実施状況（令和 5 年度母子保健衛生費国庫補助申請状況）

事業名	実施市町村数
産婦健診	77 (国補 77)
産後ケア	77 (国補 66、独自 11)

(保健・疾病対策課調べ)

イ 保健福祉事務所において圏域の産科・精神科医療機関、市町村等による連携体制を推進

(7) 子育て世代包括センター設置・運営等に関する支援

ア 設置状況調査

調査基準日	計	設置市町村数		
		市	町	村
令和 2 年 4 月 1 日	50	19	14	17
令和 3 年 3 月 31 日	59	19	16	24
令和 4 年 3 月 31 日	77	19	23	35

(保健・疾病対策課調べ)

イ 設置・運営の支援

- ・市町村等へ個別支援 なし
- ・改正児童福祉法(令和 6 年 4 月施行)に係る、こども家庭センター設置に向けた研修会の開催（母子保健技術研修会Ⅱを兼ねる）

(8) 新生児聴覚検査の円滑な実施に向けた支援

新生児聴覚検査事業については、平成 18 年度をもって国庫補助が廃止され、平成 19 年度の地方財政措置において、「少子化対策に関する地方単独措置」として市町村に対して地方交付税措置がされている。

市町村での新生児聴覚検査公費負担導入に向けた状況把握・情報提供と合わせ、支払事務に関する基盤整備を関係団体と行った。基盤整備により、令和 5 年度より長野県国民健康保険団体連合会が取りまとめて検査費用の請求事務を行う「長野県新生児聴覚検査料収納支払事務」が開始されることとなった。

ア 公費負担実施状況

実施年度	計	実施市町村数		
		市	町	村
令和元年度	21	1	8	12
令和 2 年度	25	1	11	13

令和3年度	28	1	11	16
令和4年度	32	2	13	17
令和5年度	72	16	22	34

(保健・疾病対策課調べ)

イ 関係団体

長野県医師会、長野県助産師会、長野県市長会、長野県町村会、
長野県国民健康保険団体連合会

(9) 「信州母子保健推進センターだより」の発行

母子保健に関する情報を掲載し、市町村等に情報提供を行った。多くの人に見てもらえるようメールによる配信を行うとともに、長野県のホームページに掲載し、随時閲覧できるようにした。

ア 配信先：市町村、保健福祉事務所、長野県精神保健福祉センター
長野県看護協会、長野県助産師会

イ 内容

No	発行	内 容
1	令和5年4月	センター概要、眼科医会による3歳児眼科健康診査の調査結果
2	令和5年6月	市町村母子保健担当者会議質疑応答、新生児聴覚検査の実施状況
3	令和5年7月	子どもの事故防止、妊娠・出産に関する情報提供資材
4	令和5年9月	感染症の状況、母子保健技術研修会Ⅰ「乳幼児健診の基本のきほん」の報告
5	令和5年9月	母子保健専門研修会Ⅰ「乳幼児健診における整形外科的疾患のチェックポイント」質疑応答、産後ケア事業安全管理マニュアル
6	令和5年11月	母子保健専門研修会Ⅱ「低出生体重児の発達と支援」の報告、産後メンタルの支援者の相談支援
7	令和5年12月	妊娠婦の自殺の状況、低所得妊娠への初回産科受診料支援事業
8	令和6年1月	乳児健診股脱の早期発見の取組、プレコンセプションケア、研修会案内
9	令和6年1月	「乳幼児に対する健康診査について」一部改正、成育医療等基本方針に基づく評価指標に係る問診項目
10	令和6年2月	母子保健技術研修会Ⅱ「こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の一体運営の在り方の理解」の報告、災害時におけるアレルギー疾患の対応
11	令和6年3月	母子保健専門研修会Ⅲ「産後うつ予防に向けた妊娠期からの支援」の報告、自殺対策強化月間

*資料編19ページ以降に掲載

(10) 「令和4年度 長野県の母子保健」の作成・配布

ア 発行日 令和5年12月

イ 配布先 市町村、保健福祉事務所、産科医療機関（病院、診療所、助産所）

長野県医師会、長野県歯科医師会、長野県薬剤師会、長野県看護協会、
長野県助産師会、長野県栄養士会、長野県歯科衛生士会

(11) 低出生体重児向け母子健康手帳サブブックの作成

小さく生まれた子どもとその家族のための母子健康手帳のサブブックとして作成。子育ての記録ができる冊子のほか、長野県ホームページにて子育てに必要な情報や先輩パパママからの応援メッセージが閲覧可能。

ア ながのリトルベビーハンドブック「たいせつなきみ」(冊子)

イ ながのリトルベビーハンドブック「たいせつなきみ」プラス(ホームページ)



(12) 学会発表等

名称・主催者	開催日	テーマ・内容
信州公衆衛生学会 (信州公衆衛生学会)	令和 5 年 8 月 26 日	「長野県の 3 歳児健康診査における視覚検査の現状—日本眼科学会のデータを用いた全国との比較—」 ・ 3 歳児健康診査における眼科検査の現状と今後の検査のあり方と方向性について報告

4 不妊・不育症治療支援に係る事業

- 平成 16 年度から開始された「長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業」は、令和 3 年度で終了となった。
- 令和 4 年 4 月から不妊治療が保険適用となり、令和 4 年度は「長野県不妊に悩む方への特定治療支援事業（保険適用への円滑な移行支援分）」を実施し、同年度末に終了。

(1) 妊活検診（不妊検査）費用助成事業（県単事業）

- 令和 4 年度から妊娠を希望する夫婦に対し、健康状態を確認し、将来の妊娠のための健康管理を促す（プレコンセプションケア）とともに、早期治療を支援する「妊活検診（不妊検査）費用助成事業」を実施
- 令和 5 年度事業実績 318 件 助成額 7,660 千円

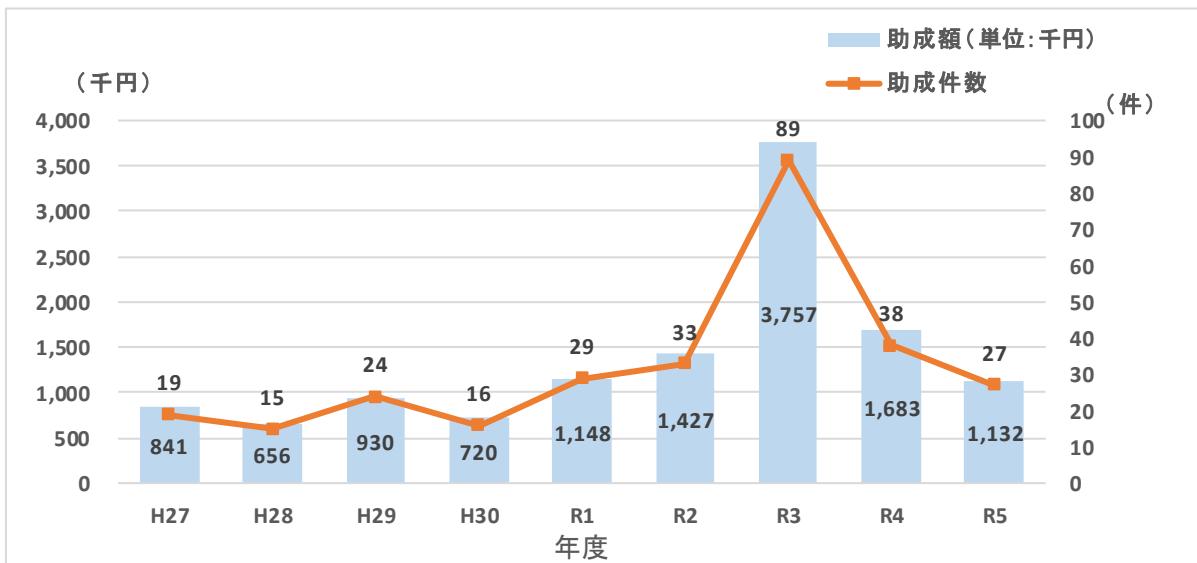
(2) 不妊治療（先進医療）費用助成事業（県単事業）

- 令和 4 年度から不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、「不妊治療（先進医療）費用助成事業」を実施
- 令和 5 年度事業実績 564 件 助成額 13,059 千円

(3) 長野県不育症治療支援事業（県単事業）

- 平成 27 年度から不育症治療費等の一部を助成する「長野県不育症治療支援事業」を実施
- 令和 3 年度は所得制限を撤廃したため、助成件数が増えた要因と考えられる。

不育症治療支援事業実績の推移



(保健・疾病対策課調べ)

(4) 不育症検査費用助成事業

- 令和3年度から先進医療として実施される検査を対象に助成が開始された。

対象となる検査	対象期間	備考
流産検体を用いた染色体検査	令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和4年度より保険適用
流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）	令和4年12月1日～	*参照

*「流産検体を用いた染色体検査」が令和4年4月1日より保険適用となったため、令和4年4月1日から11月30日の間は本事業の助成対象となる検査は該当なしであった。

	助成件数
令和3年度	0
令和4年度	0
令和5年度	0

(保健・疾病対策課調べ)

(5) 不妊・不育専門相談センター事業

- 長野県看護協会への委託事業。令和4年度から相談日の拡充を図った。
- 令和5年度の相談延数は370件（前年354件）、相談内容は「不妊の検査・治療」、「検査・治療への不安」が多くを占めている。

時期	内容
平成13年度	不妊専門相談センター開設
平成26年度	相談対象者：不妊・不育症に悩む夫婦等に拡大
平成31年度	不妊・不育専門相談センターに名称変更
令和4年度	相談日：土曜日相談を月1回から毎週に拡充（10月～）

不妊・不育専門相談センターの相談実績

相談者 延 数	性別		相談方法		
	男性	女性	電話	面接	E メール
件数 (件)	370	91	279	226	29
割合 (%)	100.0	24.6	75.4	61.1	7.8

(保健・疾病対策課調べ)

主な相談内容（重複あり）

内 容	不妊 (件)	不育症 (件)	割合 (%)
1 不妊の原因について	19	3	4.3
2 不妊の検査・治療について	108	15	24.0
3 医療機関の情報	61	10	13.9
4 検査・治療への不安	76	6	16.0
5 主治医や医療機関への不満	13	1	2.7
6 世間の偏見や無理解への不満	0	0	0.0
7 家族に関すること	23	0	4.5
8 助成金に関すること	64	3	13.1
9 出産・育児に関すること	5	0	1.0
10 その他	100	5	20.5
計	469	43	100.0

(保健・疾病対策課調べ)

(6) 情報発信事業（長野県妊活支援サイト「妊活ながの」）

- 妊活するカップル、不妊・不育治療に取り組む方をサポートするための Web サイトを作成し令和3年4月に開設した。動画を掲載するなどコンテンツの見直しを行っている。
- 掲載内容
健康チェック、妊娠の基礎知識、プレコンセプションケアについて、不妊・不育症の検査や治療について、治療を続けるうちに（里親・特別養子縁組）、体験談、Q&A、県の助成事業、企業の取組、Web セミナー動画等

年間	閲覧数			閲覧上位（サイト内）	
	平均	月			
		最大	最小		
令和3年度	22,249回	1,854回	8,382回	754回	1位：助成制度 2位：相談先 3位：妊娠についての知識
令和4年度	61,383回	5,115回	13,793回	1,752回	1位：体験談 2位：こんな症状に注意 3位：妊活について
令和5年度	177,035回	14,752回	18,662回	9,227回	1位：妊娠の基礎知識 2位：助成制度 3位：体験談

(保健・疾病対策課調べ)



Web サイト :

<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/>



5 性と健康の相談センター事業

令和4年度までの「女性健康支援センター事業」と「妊娠・出産包括支援事業」を組み替え
て、令和5年度から「性と健康の相談センター事業」に変更し、実施した。

(1) 性と健康の相談支援事業「性と健康の助産師相談」

- 令和5年度は168件の相談があり、相談者の割合は、男性38.6%（前年18.3%）女性58.3%（前年74.5%）であった。年代別では30代（35.1%、前年48.0%）、相談内容は女性からの妊娠・育児に関する相談（48.2%、前年50.3%）が多くを占めている。

相談実績

（単位：件）

相談延数 (件)	年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	合計
168	男	32	1	6	6	0	1	19	65
	女	0	5	53	11	1	1	24	98
	不明	0	0	0	0	0	0	5	5

（保健・疾病対策課調べ）

相談内容別相談数

（単位：件）

相談延数 (件)	相談 内容	性	不妊 検査	健康 管理	妊活	妊娠 育児	更年期	その他	合計
168	男	54	0	0	8	1	0	2	65
	女	4	0	4	1	80	1	8	98
	不明	0	0	0	0	0	0	5	5

（保健・疾病対策課調べ）

(2) 成育保健支援事業

- 各保健福祉事務所において実施。
- 各ライフステージに応じて生じる性の悩みに対して、相談及び知識の普及を図る。
- 令和5年度は個別相談において、延べ438件の相談があり、相談者の割合は、男性80.4%女性19.6%であった。

相談実績

（単位：件）

相談者 延 数	性別	相談方法			
		男性	女性	電話	面接
件数（件）	438	352	86	423	15
割合（%）	100.0	80.4	19.6	96.6	3.4

（保健・疾病対策課調べ）

(3) 不妊・不育専門相談センター事業（再掲） 9ページ4（5）を参照

6 先天性代謝異常等検査事業

- 昭和52年度から、治療法等が確立している先天性代謝異常等を早期発見し、早期治療を行うため、新生児の「先天性代謝異常等検査事業」が開始された。
- 令和5年度の検査延べ数は12,413件、診断確定件数は18件となっている。
- 長野県立こども病院では、希望者に対し令和4年10月1日よりオプショナル新生児スクリーニング検査(有料)を開始した。対象疾患は、原発性免疫不全症と脊髄性筋萎縮症である。

先天性代謝異常等検査の検査方法の変遷

時 期	検査方法	対象疾患数
平成25年9月末まで	従来法	6疾患
平成25年10月～	タンデムマス法等	19疾患
平成29年10月～	タンデムマス法等	20疾患
平成31年4月～	タンデムマス法等	24疾患
令和4年4月～	タンデムマス法等	25疾患

検査実績

(単位:件)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
検査方法・疾患数	H25年10月～タンデムマス法等19疾患	H29年10月～20疾患		H31年4月～24疾患			R4年4月～25疾患	
検査件数	17,387	17,073 (初回検査16,158)	16,199 (初回検査15,369)	15,548 (初回検査14,796)	14,812 (初回検査14,005)	14,561 (初回検査13,709)	13,485 (初回検査12,880)	12,413 (初回検査11,850)
再検査率	5.34%	再検査件数915 5.66%	再検査件数830 5.40%	再検査件数752 5.08%	再検査件数807 5.45%	再検査件数847 5.82%	再検査件数597 4.43%	再検査件数577 4.65%
	疾患による再検査件数 464 2.87%	疾患による再検査件数 382 2.49%	疾患による再検査件数 305 2.06%	疾患による再検査件数 405 2.73%	疾患による再検査件数 490 3.36%	疾患による再検査件数 257 1.91%	疾患による再検査件数 249 2.01%	
精密検査件数()内は診断確定件数								
先天性代謝異常症	12(4)	7(5)	4(0)	5(2)	8(4)	9(8)	18(0)	25(0)
疾患名	MCAD欠損症 ミトコンドリア病 プロピオニ酸血症(2) VLCAD欠損症 メチルマロ酸血症(1)	ガラクトース血症(3) ・門脈下大静脈シャント ・門脈欠損 ・ガラクトース血症(型不明)	—	ガラクトース血症(1) ・左門脈・左肝静脈シャント ・フェニルルバノン尿症(1)	ガラクトース血症(2) ・ガラクトース血症Ⅰ型(1) ・ガラクトース血症Ⅲ型(1) メチルマロ酸血症(1) プロピオニ酸血症(1)	ガラクトース血症(4) ・一過性高ガラクトース血症疑い(1) ・その他(肝内門脈静脈瘻シャント) (3) MCAD欠損症(1) プロピオニ酸尿症(1) 水俣病(1) その他の(超尾出生体重児、栄養障害の疑い)(1)	—	—
副腎過形成症	2(0)	1(1)	2(1)	0	0	5(1)	7(1)	6(1)
先天性甲状腺機能低下	22(20)	18(16)	20(14)	17(14)	22(13)	28(24)	18(16)	31(17)

(保健・疾病対策課課調べ)

7 長野県難聴児支援センター事業

(1) 新生児聴覚検査事業

- 平成 14 年 10 月から、先天性難聴等を早期発見し、早期治療及び早期療育を行うため、「新生児聴覚検査事業」が開始された。
- 令和 5 年度までに累計 328,058 人の新生児が検査を受け、282 人 (0.09%) が難聴と診断されている。

新生児聴覚検査実績（報告があった医療機関のみ）

(単位：人)

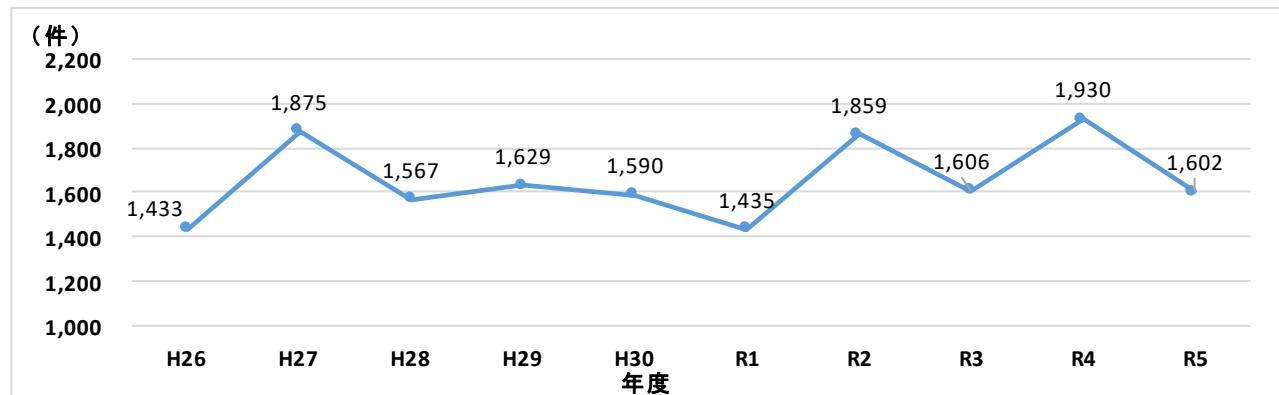
年度	対象者	1 次スクリーニング		2 次スクリーニング	確定診断者
		実施	未実施		
平成14～24年度	168,326	159,195	9,131	574	108
平成25年度	15,954	15,521	433	56	11
平成26年度	15,758	15,404	354	58	21
平成27年度	15,885	15,538	347	60	9
平成28年度	15,603	15,366	237	159	13
平成29年度	16,005	15,811	194	94	18
平成30年度	14,826	14,643	183	69	19
令和元年度	14,421	14,340	81	82	4
令和2年度	13,592	13,518	74	85	17
令和3年度	13,432	13,378	54	114	17
令和4年度	12,631	12,578	53	118	21
令和5年度	11,620	11,605	15	88	24
合計	328,053	316,897	11,156	1,557	282

※長野県難聴児支援センターの再集計により対象者、1次スクリーニングの数値の訂正があったため、令和3年度以前の実績報告とは一致しない箇所がある。
(長野県難聴児支援センター調べ)

(2) 長野県難聴児支援センター事業

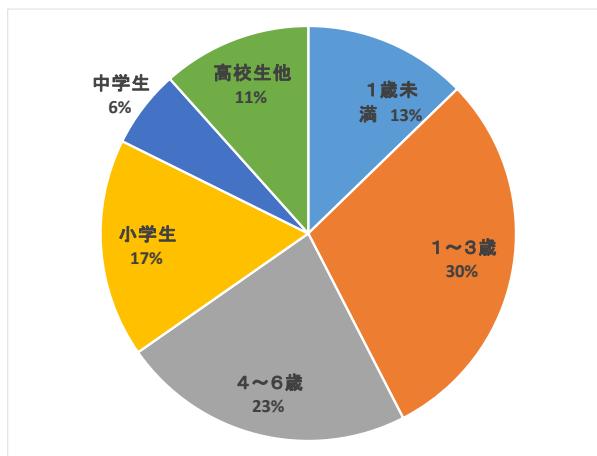
- 平成 19 年 6 月に「長野県難聴児支援センター」が開設され、難聴の早期発見及び早期療育につなげるための支援の拠点として、個別支援や関係機関との連携支援等を行っている。
- 令和 5 年度の相談延べ数は 1,602 件であり、年代別に見ると 1～3 歳 (29.7%)、4～6 歳 (22.8%)、小学生時期 (17.0%) の順に多い。相談内容は医療 (45.8%)、療育 (36.4%)、教育 (15.2%) に関することが多く、全体の約 97% を占めている。

難聴児支援センター相談延べ数の推移



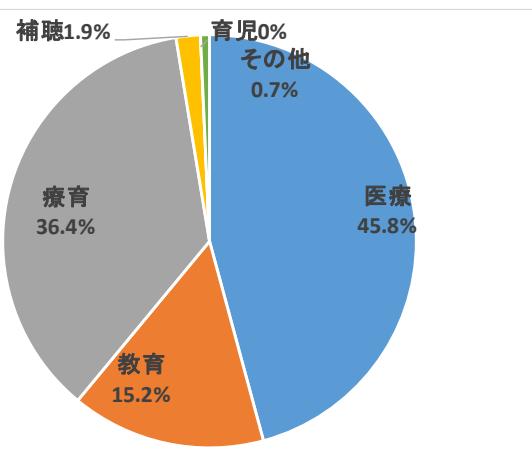
(長野県難聴児支援センター調べ)

相談者の年齢別内訳（令和5年度）



(長野県難聴児支援センター調べ)

相談内容内訳（令和5年度）



(長野県難聴児支援センター調べ)

8 小児慢性特定疾病医療費助成事業

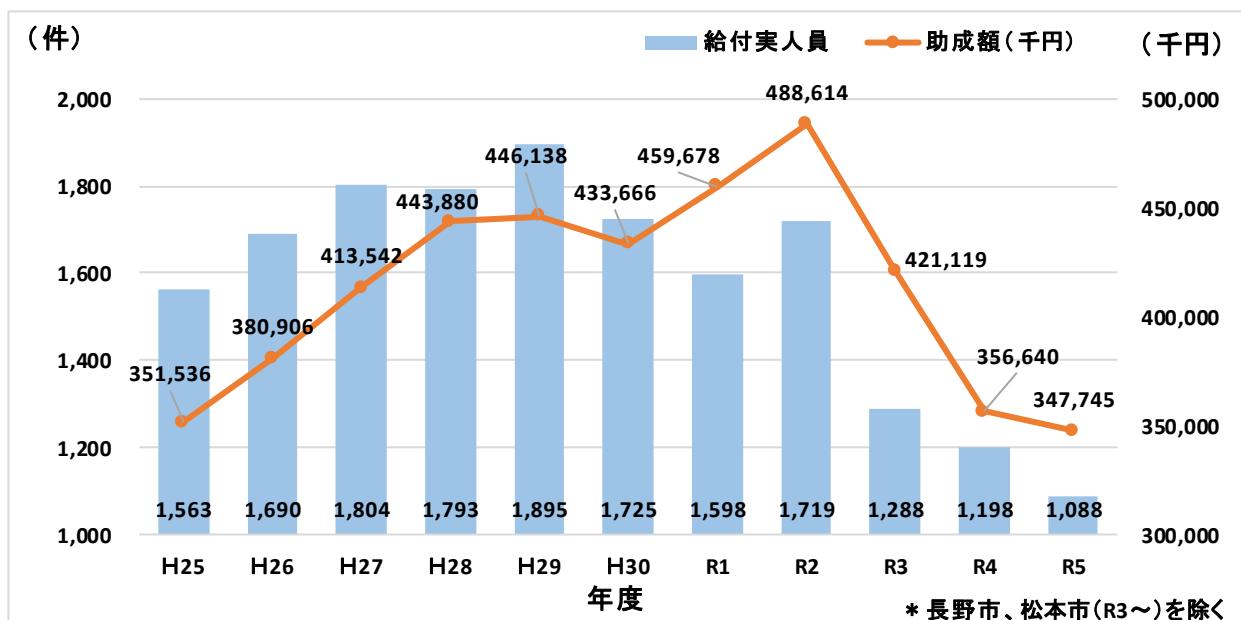
（1）小児慢性特定疾病医療費助成事業

- 昭和 50 年 4 月から 18 歳未満の小児慢性特定疾病児童等を対象とした医療費の助成を行っている。対象疾患は段階的に拡大され、現在、16 疾患群 788 疾病が対象となっている。
- 疾患群別内訳では、内分泌疾患及び慢性心疾患、神経・筋疾患が多く、受給者全体の約 50% を占めている。

小児慢性特定疾病医療 対象疾患の変遷

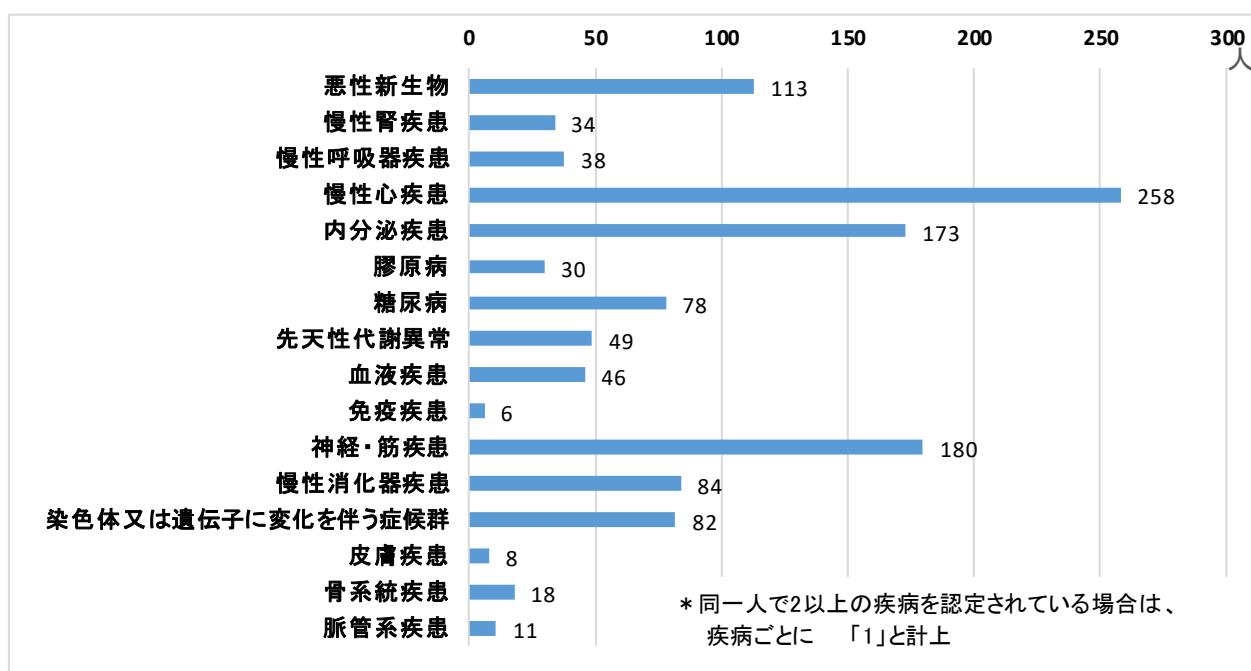
時 期	対象疾患数
昭和 50 年（1975 年）4 月	9 疾患群
平成 2 年（1990 年）1 月	10 疾患群
平成 17 年（2005 年）4 月	11 疾患群 514 疾病
平成 27 年（2015 年）1 月	14 疾患群 704 疾病
平成 29 年（2017 年）4 月	14 疾患群 722 疾病
平成 30 年（2018 年）4 月	16 疾患群 756 疾病
令和元年（2019 年）7 月	16 疾患群 762 疾病
令和 3 年（2021 年）11 月	16 疾患群 788 疾病

小児慢性特定疾患医療費助成実績の推移



(保健・疾病対策課調べ)

小児慢性特定疾患医療受給者証所持者数 (疾患群別)



(保健・疾病対策課調べ)

9 新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業

新型コロナウイルス感染症の流行下で不安を抱える妊産婦に寄り添った支援として、令和2年8月から開始となり、令和4年度事業名が変更となった。

時 期	事業名
R2年度～R3年度	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業
R4年度～R5年度	新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業

(1) 不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査

○ 県内の医療機関、助産所で出産予定の新型コロナウイルス感染の不安を抱える妊婦に対し、本人が希望する場合に、分娩前に PCR 等のウイルス検査を受けるための費用を助成した。

本事業は、新型コロナウイルス感染症 5 類移行に伴い、令和 5 年 5 月末をもって事業終了となった。

検査実績

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和 2 年度					15	9	7	4	6	105	63	58	267
令和 3 年度	38	15	18	13	32	74	17	14	12	52	38	46	369
令和 4 年度	42	40	28	5	20	15	6	12	10	9	7	9	203
令和 5 年度	1	5											6

※事業開始 令和 2 年 8 月

(保健・疾病対策課調べ)

※中核市を含む全県の件数

○参考：新型コロナウイルス感染症

時 期	
第 1 波	令和 2 年 3 月～5 月
第 2 波	令和 2 年 7 月～8 月
第 3 波	令和 2 年 11 月～令和 3 年 3 月
第 4 波	令和 3 年 3 月～4 月
第 5 波	令和 3 年 4 月～9 月
第 6 波	令和 4 年 1 月～3 月
第 7 波	令和 4 年 7 月～8 月
第 8 波	令和 4 年 11 月～令和 5 年 1 月

《 資 料 編 》

令和5年度

信州母子保健推進センターだより No.1

R5.4.26

令和5年度が始まりました。異動等により新メンバーで新年度を迎えた所属もあるかと思います。当センターも新体制となりました。昨年度に引き続き、皆様に役立つ旬な情報を発信していきたいと思いますので、今年度もよろしくお願いします。

今回は、令和5年度の信州母子保健推進センターの概要、眼科医会による3歳児眼科健康診査の調査結果等となっております。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 令和5年度の信州母子保健推進センター

今年度も、市町村の皆様との協働、専門機関・関係機関との連携などを通じ、切れ目ない支援体制の構築に向けた市町村支援を行っていきたいと思います。

母子保健事業や新人育成などについての相談等、お気軽にお声がけください。

重点事業

○切れ目ない支援体制構築に向けた市町村支援

- ・町村の母子保健事業運営や新人育成などの支援
- ・市町村母子保健事業及び困難事例等への助言
- ・低出生体重児向け母子健康手帳サブブックの作成、周知
- ・子育て世代包括支援センターの運営、こども家庭センターへの再編支援
- ・母子保健事業の広域支援（公費負担システム、データ活用等）

○母子保健サービスの技術的基準統一

- ・乳幼児健康診査事業等に関する基本及びブラッシュアップ研修の実施

○高い専門性を持つ人材育成

- ・県立こども病院、信州大学医学部との連携による専門研修の実施

○母子保健に関する調査・分析（情報提供）

- ・長野県母子保健計画の策定
- ・地域の課題や市町村母子保健事業の実態調査・評価
- ・「信州母子保健推進センターだより」による情報発信
- ・「長野県の母子保健」による情報発信

研修会等についてのお知らせ

今年度も、オンラインでの実施も含め、基礎研修・専門研修を計画しています。日程、内容等が決まりましたら、お知らせします。

○市町村母子保健担当者会議

日 時：令和5年5月24日（水）
10:00～11:30
開催方法：オンライン開催
＊詳細は後日、通知します。

○母子保健技術研修会Ⅰ

「乳幼児健診の基本のきほん」
日 時：令和5年7月14日（金）
開催方法：松本地域での集合研修
及びWeb配信による
ハイブリット研修
対 象：新規採用保健師
＊詳細は後日、通知します。

センターの体制

- センター長 宮島 有果（保健・疾病対策課長）
- センター次長 徳武 義幸（保健・疾病対策課 企画幹兼課長補佐）
- 担当 当 北平 志江、御子柴 萌子、荒木 彩、田中 純子、母子保健推進員（2名）

担当圏域	佐久・上田・飯田・長野・北信	諏訪・伊那・木曽・松本・大北
母子保健推進員	小山 佐知恵	嶋田 マユミ

○連絡先

電話 026(235)7141（保健・疾病対策課 母子保健係直通）

今年度より母子保健推進員は保健・疾病対策課に配置となりました。ご連絡は、上記までお願いします。



~~嶋田母子保健推進員から~~

4月からお世話になっております、母子保健推進員の嶋田です。

3月まで中信地区の筑北村で主に成人保健を担当していました。

縁あって当センターにお世話になることとなりましたが、母子保健について日々勉強する毎日となっています。
「何を根拠に?」「基本はどうなの?」…などわかつていませんでした（反省の日々）。皆様にいろいろと教えていただきながらになりますが、よろしくお願いします。

..... 令和4年度 「3歳児眼科健康診査の現状に関するアンケート調査」報告から.....

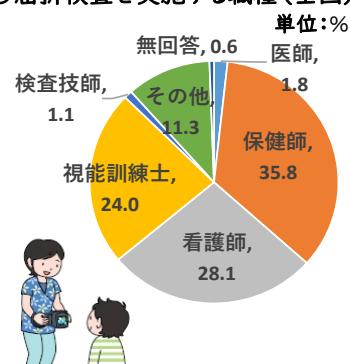
令和4年5~6月、公益社団法人日本眼科医会が実施した標記調査の結果が各市町村に送付されていること思います。その中から抜粋して紹介します。詳細については、報告書をご覧ください。

○二次検査における屈折検査の実施状況

()内市町村数

	実施している	R4年度中実施予定	今後、実施予定	実施予定なし	3歳児健診で実施なし
全 国	48.9%	21.9%	14.1%	11.0%	2.6%
長野県	80.5% (62)	7.8% (6)	1.3% (1)	7.8% (6)	2.6% (2)

○屈折検査を実施する職種(全国)



○3歳児健診 眼科に係る健診結果(全国)



○3歳児健診 眼科に係る精密健診受診状況(全国)



Webサイト「妊活ながの」に動画を公開しました

信州大学医学部附属病院産婦人科 作成・監修の動画「夫婦で学ぶ妊活検診」を公開しました。ぜひご覧ください。
妊活ながの <https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/topics/622/>

性と健康の相談センター事業「性と健康の助産師相談」を開設しました

電話番号	0263-31-0015	相談時間	毎週木曜日 午前10時~午後2時 午後7時~午後9時 *12/29~1/3、8/13~8/16、祝日を除く
相談担当者	助産師		
相談できること	・妊活検診(不妊検査)後の相談 ・生涯を通じた男女の心身の健康や性に関する相談 ・妊娠(予期せぬ妊娠や避妊方法等を含む)や妊活に関する相談 ・その他出産や育児への不安に係る相談 ・プレコンセプションケアに関する相談		

*本事業は、長野県が長野県助産師会に委託して実施しています。

アレルギーポータル(一般社団法人日本アレルギー学会)をご活用ください

事業等の参考にしてください。

- ・「一般的の皆さま向け動画」(参考:右表)
<https://allergyportal.jp/knowledge/movie/>
- ・「小児のアレルギー疾患 保身指導の手引き2023年改訂版」
<https://allergyportal.jp/bookend/guideline/>



動画の主なタイトル

- ・赤ちゃんに湿疹が出たらどうする
- ・食物アレルギーを防ぐには
- ・アトピー性皮膚炎のスキンケアと軟膏療法
- ・小児の食物アレルギー など

今年度もタイムリーな情報提供・情報共有をめざしていきたいと思います。一年間、よろしくお願ひします。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小山 佐知恵	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	鳴田 マユミ	

(令和5年4月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R5.6.16

信州母子保健推進センターだより No.2

令和5年度になり、早二か月半。新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類になったこともあり、今年度は様々な事業が本格始動しているのではないかと思います。アフターコロナの母子保健事業の様子をお聞かせいただけすると嬉しいです。

今回は、市町村母子保健担当者会議の質疑応答、令和5年度乳幼児身体発育調査、令和3年度新生児聴覚検査の実施状況についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 令和5年度市町村母子保健担当者会議について.....

令和5年5月24日に開催した市町村母子保健担当者会議には、71市町村からの参加がありました。当日は、事前配布した資料に沿って、担当者から説明を行いました。

質疑応答の内容については以下のとおりです。その他、ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。

質問	回答
◆産後ケア事業 減免支援について 全ての産婦への減免支援の対象は、宿泊型を利用した場合のみですか。	子ども家庭庁から母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、母子保健衛生費国庫補助金交付要綱が発出されていないため、詳細はわかりません。発出が確認されたら、ご連絡します。
◆小児救急電話相談事業(#8000)について #8000がつながらなかった時の電話番号 「0263-34-8000」のマグネットを配布しているが、この電話番号では相談ができないということでしょうか。 「026-235-1818」を記載したマグネットが欲しい場合はどうしたらよいですか。	現在、#8000がつながらなかった時の電話番号は「026-235-1818」をご案内しています。令和6年3月末までは「0263-34-8000」でも相談可能ですが、令和6年度以降は電話がつながりません。 「026-235-1818」を記載したマグネットは、令和5年2月ごろ市町村あて送付しておりますので、そちらを配布いただくようお願いします。
◆母子保健衛生費国庫補助金について 令和4年度の実績報告及び令和5年度の申請はいつ頃になりますか。	【令和4年度実績報告】報告についてこども家庭庁から通知が届き次第、ご連絡しますので、実績報告に向け取りまとめをお願いします。 【令和5年度交付申請】令和5年度の母子保健衛生費国庫補助金交付要綱が発出されていないため、お待ちください。 実績報告・交付申請とともにご不明な点がありましたら、県への提出前に担当者にご相談ください。
◆プレコンセプションケアについて 今年度の不妊・不育症支援事業及びプレコンセプションケアのリーフレットの配布はありますか。	いずれのリーフレットも今後、配布予定です。お手元に届きましたら、対象となる方への周知をよろしくお願いします。

低出生体重児の身体発育曲線について

こども家庭庁より「医療機関退院後の低出生体重児の身体発育曲線(2022年)」及びその活用のための「保健医療専門職向け利用の手引き」を作成し、「健やか親子21 妊娠・出産・子育て期の健康に関する情報サイト」に掲載した旨の情報提供がありました。<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/thema3/>

保健指導等にご活用ください。

なお、低身長の診断ややせ・肥満の評価には、一般的な乳幼児身体発育曲線を用いて行う必要があります。

令和5年度母子保健技術研修会Ⅰの開催について

信州母子保健推進センターNo.1(R5.4.26発行)で「母子保健技術研修会Ⅰ 乳幼児健診の基本のきほん」についてお知らせしましたが、開催日が下記のとおり変更となりました。参加を検討されていた市町村におかれましては、申し訳ありませんが、予定の変更をお願いします。詳細は後日、通知します。

変更前	令和5年7月14日(金)	→	変更後	令和5年7月26日(水)
-----	--------------	---	-----	--------------

なお、7月14日には、県民文化部こども若者局主催のこども家庭センターに関する講演会が開催される予定です。

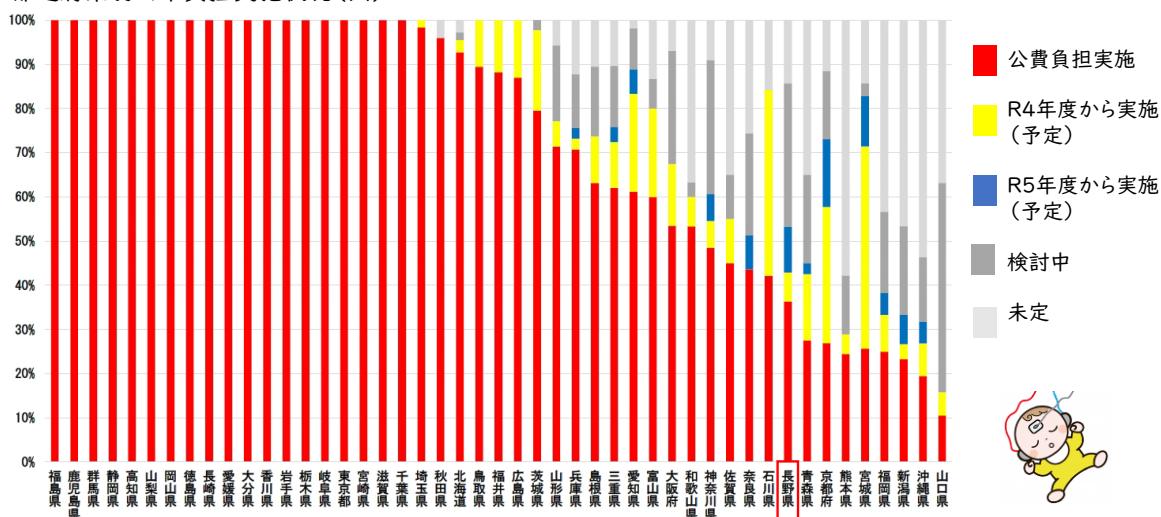
(令和5年6月信州母子保健推進センター発行)

..... 令和3年度新生児聴覚検査の実施状況等について.....

○令和5年3月31日、令和3年度の「新生児聴覚検査の実施状況等について」が厚生労働省から公表されました。

市区町村数	検査結果を把握		公費負担を実施(初回検査)		検査を受けられなかった時にに対する対策を実施		要支援時に対する指導援助を実施		
	市区町村数	割合(%)	市区町村数	割合(%)	市区町村数	割合(%)	市区町村数	割合(%)	
全国	1,741	1,740	99.9	1,272	73.1	1,133	65.1	1,486	85.4
長野県	77	77	100.0	28	36.4	54	70.1	62	80.5

都道府県別公布負担実施状況(図)



○長野県国民健康保険団体連合会の調査から

長野県では、令和5年度から長野県国民健康保険団体連合会(国保連)が取りまとめて検査費用の請求事務を行なう「新生児聴覚検査料収納支払事務」が開始されました。

長野県国民健康保険団体連合会の調査によると、公費負担実施市町村が71市町村(92.2%)となりました(表1)。また、助成内容は、「初回検査のみ」が46市町村、「初回検査と確認検査」が24市町村となっています(表2)。

表1 新生児聴覚検査公費負担状況(長野県内)

	市	町	村	合計
R2年度状況	1	11	13	25
R3年度状況	1	11	16	28
R4.4.1時点	2	12	17	31
R5.4.1時点*	15	22	34	71

*:長野県国民健康保険団体連合会調査

表2 新生児聴覚検査公費負担回数と助成金額

助成検査	助成額	市町村数
初回検査 回数:1回 (46市町村)	全額	4
	5,000円まで	32
	5,001~6,000円	6
	6,001~7,000円	0
	7,001円以上	4
初回検査 + 確認検査 回数:2回 (24市町村)	全額	9
	総額5,000円まで	1
	総額5,001~6,000円	2
	総額6,001~7,000円	1
	検査1回あたり5,000円上限	9
	検査1回あたり6,000円上限	1
	初回5,000円上限、確認3,000円上限	1
検査費用を含め、独自の出産祝い金を支給		1
合計		71

(長野県国民健康保険団体連合会調査)

-----*-----*-----*-----*-----*-----*

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当地域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和5年6月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R5.7.27

信州母子保健推進センターだより No.3

暑い日が続いています。新型コロナウイルス感染症が5類となったことで、今年は地域の催し物や行事等も以前と同様に行われるものが多いかと思います。新型コロナウイルスの感染や熱中症への注意をお願いします。

今回は、子どもの事故防止、令和4年度母子保健事業実施状況調査、センター研修会等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 子どもの事故防止について.....

令和5年7月17日(月)から7月23日(日)の子どもの事故防止週間(毎年7月の第4週)は終了しましたが、引き続き啓発等お願いします。

事故防止に関するハンドブック及び熱中症に関するマニュアル等を掲載しましたので活用ください。

作成元	内 容
こども家庭庁	「子どもの事故防止ハンドブック」 0歳から6歳(未就学児)のこどもに、予期せずに起こりやすい事故とその予防方法、もしもの時の対処法のポイントを掲載 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/
消費者庁	子どもを事故から守る!事故防止ハンドブック 日本語以外に英語版と中国版があります。 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/ (こども家庭庁のHP内にあります)
厚生労働省	熱中症予防のための情報・資料サイト https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/
環境省	熱中症予防情報サイト 保健活動に関わる方向けの保健指導マニュアルや夏季のイベント開催におけるガイドラインなどが掲載されています。 https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php



..... 妊娠・出産に関する情報提供資料について.....

こども家庭庁から情報提供がありました。内容については、すでに6月14日メールにて情報提供しておりますが、母子保健事業にご活用ください。

タイトル等	主な内容
妊娠・出産のための動画シリーズ (制作・監修 日本産婦人科医会)	妊娠中の生活、妊娠と食事、パートナーと一緒に、妊娠中のメンタルケア、帝王切開とは? 等 https://mcmc.jaog.or.jp/pregnants/sessions/42
妊娠中の検査に関するサイト (令和4年で出生前検査認証制度等広報啓発事業)	妊婦健診の検査、妊婦のからだの変化、出生前検査とは? 多様な子どもの成長と暮らし 等 https://prenatal.cfa.go.jp



..... 当センターの研修会について

現在、決定している研修会についてお知らせします。

研修会	開催日	内 容 等
母子保健専門研修会 I	8月24日(木) 午 後	内 容:乳幼児健診における整形外科疾患のチェックポイント 実施方法:オンライン研修 *詳細は、今後、お知らせします。

(令和5年7月信州母子保健推進センター発行)

..... 令和4年度母子保健事業に係る実施状況等調査について.....

令和5年7月11日付け「令和4年度母子保健事業に実施状況等調査について」がこども家庭庁成育局母子保健課から発出されました。これを踏まえ、7月13日調査依頼のメールを送付していますのでご確認ください。

なお、提出いただいた内容について、問い合わせをさせていただく場合があります。その際はご協力をお願いします。

項目	様式	注意点	提出先・提出期限
母子保健事業の実施状況	様式1-1 市町村用	「 1」のセルが必ず「○」になっていることを確認の上、提出してください。未入力セルがあると「×」となります。	
健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須項目	様式2	乳幼児健診情報システムを用いて市町村名入りの入力用ファイルを作成し、各健診ごとに集計表シートに入力してください。 *乳幼児情報システムは健やか親子のHPからダウンロードしてください。	管轄の 保健福祉事務所
子育て世代包括支援センター実施状況調査	様式6-1 様式6-3	様式6-3の3-3「子育て世代包括支援センターにおける職員の配置状況」の「職員の配置状況(困難事例対応職員)」は、「職員の配置状況(人)」には含まれません。困難事例のために配置している職員数になります。ただし、まだ配置ができず、兼務で対応している場合は、人数を入力し「備考」欄に「兼務」と入力してください。	令和5年 8月10日(木)

..... 令和5年度母子保健医療対策総合支援事業について.....

令和5年度母子保健医療対策総合支援事業実施要綱及び母子保健衛生費国庫補助金交付要綱が発出されました(7月6日メール送信済み)。新規事業、拡充された事業等ありますので、ご確認ください。

事業計画書及び交付申請書の提出は下記のとおりです。

事業・補助金名	提出期限
令和5年度繰越分の母子保健衛生費国庫補助金の事業計画及び交付申請書の提出	令和5年7月20日(済)
令和4年度繰越分の母子保健衛生費国庫補助金の事業計画及び交付申請書の提出	令和5年7月28日

令和5年度乳幼児身体発育調査について



母子健康手帳等に掲載されている乳幼児発育曲線の基となる乳幼児身体発育調査が行われます。この調査は10年に一度実施されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に実施できず、13年ぶりの実施となります。今年度は県内16市7町4村が対象となりました。県では、本調査に係る説明会をオンラインで8月2日に開催予定ですので、出席をお願いします。詳細については、7月24日配信のメールをご覧ください。

9月の調査に向けての準備、その後の報告等、該当する市町村においては、ご対応よろしくお願ひします。

令和5年度不妊・不育症治療支援等助成事業(市町村単独助成事業)調査について

7月11日メールにて依頼しております。回答期限は7月28日(金)となっていますので、ご協力よろしくお願ひします。



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曾・松本・大北	嶋 田	

(令和5年7月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度 信州母子保健推進センターだより R5.9.4

No.4

30度を超える残暑厳しい日が続いています。継続して熱中症への注意と同時に、新型コロナウイルス感染症等も増加しているため、乳幼児健診など多数のお子さんたちが集うような場での感染症対策をお願いします。

今回は、最近の感染症状況、母子保健技術研修会Ⅰの報告等の内容となっております。

..... 最近の感染症の状況について.....

最近の定点把握感染症届出状況です(長野県感染症情報から抜粋)(単位:人)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/index.html>

	8/14~8/20	8/7~8/13	7/31~8/6	7/24~7/30
新型コロナウイルス感染症	19.67	13.29	12.98	12.2
ヘルパンギーナ	1.87	4.68	7.57	9.81
RSウイルス感染症	1.41	2.53	2.91	3.33



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

〈長野県の状況〉

ヘルパンギーナとRSウイルス感染症は減少していますが、新型コロナウイルス感染症は9週続けて増加し、定点あたり19.67人でした。

新型コロナウイルス感染症に関しては、8月29日に5類に移行してからは初めて“医療警報”が出されました。

〈感染対策について〉

健診や教室など今年はコロナ前と同じような形に戻りつつあるかと思いますが、生活の中での感染予防の意識が薄れていると感じている今日この頃です。

あらためて、健診会場や教室開催時には、基本的な感染対策をお願いします。

- ①定期的な換気:換気扇を利用したり、窓を開けて換気しましょう。
- ②石けんでの手洗い、アルコールの手指消毒をしましょう。
- ③混雑した場所ではマスクの着用をしましょう。(2歳未満のお子さんへのマスク着用は推奨されていません。2歳以上の就学前のお子さんにも他者との距離にかかわらず、マスクの着用を一律には求めていません。)

今年の夏休みは数年ぶりに旅行にてかけるなどのニュースが聞かれました。

人の移動とともに新型コロナウイルス感染症も広がることが懸念されます。

今後の感染状況に注目していきましょう。



(厚労省HPより)

..... 乳幼児身体発育曲線について.....

この9月に県内27市町村で乳幼児身体発育調査が行われます。全国の調査を基に母子手帳等に掲載されている、乳幼児身体発育曲線が作成されています。皆さんは身体発育の評価として活用していますか?

身体発育曲線は様々な基礎疾患や虐待などを発見する糸口として大切な情報の一つです。保健指導の際には評価の指標として活用してみましょう。

身体発育曲線は、e-Stat身体発育曲線表22~32に掲載されています。

また、身体発育曲線以外にも以下のようないことがありますのでご活用ください。

○横断的標準身長・体重曲線・SD表示(2000年度版)(日本小児内分泌学会)

http://www.ac-square.co.jp/member/jspe/index.asp?pattern_cd=12&page_no=51

○「低出生体重児の発育曲線(2022年)」「保健医療専門職向けの利用の手引き」

<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/thema3/>

..... 当センターの研修会について.....

現在、検討中の研修予定です。詳細については後日、お知らせします

研修会	開催日	内 容
母子保健専門研修会Ⅱ	調整中	講師:こども病院 「低出生体重児について」のテーマで検討中

(令和5年9月信州母子保健推進センター発行)

.... 令和5年度母子保健技術研修会Ⅰを開催しました（7月26日）....

テーマ:「乳幼児健診の基本のきほん」

講義1:「総論・疾病スクリーニング」 講師:松本市保健所

塙田昌大 所長

講義2:「乳幼児編」 講師:信州母子保健推進センター

宮島有果 センター長

集合研修は市町村新規採用保健師、オンライン研修は新人研修に関わる保健師等を対象に開催しました。

○集合研修

【参加者数】38人（20市町村）

【理解度（5点満点）】講義:4.7点 実技:4.6点

○オンライン研修

【参加者数】63人（22市町村・9保健福祉事務所） 【理解度（5点満点）】講義4.6点

【参加理由】・乳幼児健診の基本を再確認する 22人（70.1%）・今まで研修を受けていない 11人（35.5%）

○集合研修に参加した新人保健師のアンケートから

新人保健師の悩み



- ・乳幼児健診で自分の判断に自信がないため苦手、負担を感じている。
- ・その場で答えないといけないと思っていた。
- ・お母さんにどのように伝えたらいいのかわからない、不安を抱かせてしまうのではないかと思ってしまう。

研修を受けた感想



- ・乳幼児健診は白黒つけるところでなく、あくまでスクリーニングで、多職種の視点で判断して“次につなげる”ものとわかり楽になった、安心した。
- ・自分で今決めるものではないことを意識していきたい。一時点での判断でなく経過を見ることも大事だ。
- ・白とグレーをスクリーニングするには、子どもの成長・発達について理解しないといけない。
- ・お母さんへの声掛けがとても大事だと思った。「様子を見ましょう」という言葉を簡単に使ってしまっていたが、「お母さんと一緒に経過を見させてください」といった次につながる声掛けが大事で、誠実にその約束を実行して信頼してもらえる保健師になりたいと思った。

技術研修会のアンケートとグループワークで出された、悩みや疑問に思うことについて回答します。

また、R3年度No.9～R4年度No.2のセンターだより「乳幼児健診、この際だから聞きたい疑問」を掲載していますので参考にしてください。過去のセンターだよりは、下記に掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/boshishika/sinsyuboshihoken.html>

Q1 お母さんの反応が薄かったり、困り感のないお母さんへのアプローチの方法に悩んでます。

乳幼児健診には「標準的な発育・発達と親子の健康な生活習慣の目安」を伝える役目があります。

言葉だけ伝えることは難しいこともありますので、目安を示す教材資料などを一緒に見ながら、少し先の見通しなども伝えることで、お母さんも子どもの成長を自ら確認できる力を持つことができます。「この事について今はこうなんだけど、また〇日にお話し聞かせてくださいか。訪問します」などと伝えてみましょう。

最後に「何か心配なことありませんか?」の声掛けにお母さんとのコミュニケーションを取りやすく、次にもつながる言葉掛けになります。知識や情報の習得も不可欠ですが何より保健師としての経験を積むことが最も大事です。

Q2 身体計測で基準より大きい場合の保健指導に困ります。

基準より大きいことも経過を見たり、生活の見直しが必要なことがあります。

生後3ヶ月までの赤ちゃんは、まだ満腹を感じる視床下部が育っていないので、与えた分だけ飲んでしまう特性があります。また、幼児期の肥満は将来の生活習慣病のリスクがあることや、二次性肥満の可能性など、保健師自身が理解し、お母さんへの適切な保健指導を行いましょう。



-----*-----*-----*-----*-----*-----*

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。よろしくお願ひします。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和5年9月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R5.9.27

信州母子保健推進センターだより No.5

今年は、すでに県内の学校でインフルエンザによる学級閉鎖等が行われています。インフルエンザは7週連続で増加しており、過去10年間で最も早い流行期入りとなっています。新型コロナウイルス感染症と合わせ、感染対策をお願いします。

今回は、母子保健専門研修会Ⅰ、市町村からの産後ケアに関するお問い合わせ等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 母子保健専門研修会Ⅰを開催しました（8月24日）.....

講義Ⅰ テーマ:乳幼児健診における整形外科的疾患のチェックポイント

講 師:信濃医療福祉センター 理事長・名誉所長 朝貝芳美 氏

講義Ⅱ テーマ:長野県発達障がい情報・支援センターについて

講 師:長野県発達障がい情報・支援センター 傳田専門員

本研修は、朝貝先生のご厚意により期間限定でアーカイブ配信を行っています。多くの市町村から視聴希望をいただき、関心の高さを感じました。視聴希望がある場合は、10月中旬に boshi-shika@pref.nagano.lg.jp までご連絡ください。なお、本研修の対象者は、市町村及び保健福祉事務所の母子保健担当者です。

○アンケートに寄せられた質問に朝貝先生から回答をいただきました

参加者数	61所属145人
研修内容の理解度	平均4.4点(5点満点)
研修会の満足度	平均4.5点(5点満点)

Q 1 健診等では臼蓋形成不全の発見のためにどのようなことに注意したらよいですか。

仰臥位での非対称姿勢の有無を観察してください。
①向き癖による体のねじれや反対側下肢の立て膝状態があれば、股関節開排制限や鼠径皮膚溝の非対称の確認 ②二次検診紹介基準に該当する例は予防指導を行う ③二次検診では画像診断が必要です。
また、股関節脱臼の家族歴を聞き取る際は、実母や姉の手術歴を確認してください。股関節の手術歴がある場合は遺伝的影響は高まります。

Q 2 向き癖と臼蓋形成不全はどちらが先に起きるのですか。向き癖があっても臼蓋形成不全がない場合もあるのですか。

脱臼準備状態(臼蓋が浅く関節が不安定)に向き癖による非対称姿勢など後天的要因が加わると、臼蓋形成不全から亜脱臼、脱臼へと増悪していく例があります。安定している関節であれば、向き癖による非対称姿勢があっても股関節には大きな影響のない例もあります。

向き癖による頭蓋変形の防止のためには、脱臼準備状態の有無に問わらず、すべての赤ちゃんに生後すぐから非対称姿勢への対応指導が必要になります。

Q 3 股関節脱臼疑いの二次検査の受診先は、整形外科、小児科どちらがよいですか。

二次検診では整形外科での画像診断が必要になります。整形外科でも小児を扱っていないと画像診断ができない施設もあります。

*乳児健康診査における

股関節脱臼一次健診の手引き
(朝貝先生の資料中で紹介されています)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-jouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/kenshinteiki.pdf>



Q 4 生後1~2か月で推奨項目から整形外科受診を勧めたところ、3か月にならないとレントゲン検査ができないと受診を断られた事例があります。受診は生後3か月まで待ったほうがよいのでしょうか。

生後1~2か月では軟骨部分が多く、レントゲン検査での診断は難しいため、予防指導をしっかりして、生後3か月頃に受診してください。なお、エコー検査であれば、生後1~2か月でも診断が可能です。

Q 5 県内で臼蓋形成不全のエコー検査ができる医療機関はどのくらいありますか。

日本整形外科超音波学会HPに全国のエコー検査が可能な医師のリストを掲載予定です。現在、県内にはエコー検査ができる医療機関はほとんどありません。

Q 6 信濃医療福祉センターを受診するためには、紹介状が必要ですか。

紹介状がなくても受診できます。受診希望の場合は、外来受付に電話して受診日を決めてください。

Q 7 4~5か月児健診で委託している小児科医が全く股関節の関係で精検を出さず、心配です。どうすればいいかご指導ください。

乳幼児健康診査身体診察マニュアルに健診に携わる医師の診断に役立つポイントが記載されています。上手に医師に話をしてみてはいかがでしょうか。

Q 8 コアラ抱っこや新生児期の腹ばいを行う際の注意点を教えてください。

【コアラ抱っこ】定頸前は必ず頭を支えて行えば問題ありません。股関節脱臼予防には定頸前からの指導が重要になります。

【腹ばい】2~3回/日、3~5分/回から呼吸状態など赤ちゃんの様子を確認しながら見守りで始め、徐々に時間を延ばします。



市町村からの
お問い合わせ

国の「産後ケア事業ガイドライン」では、産後ケア事業における安全管理についてマニュアルを作成することになっていますが、委託施設のマニュアルは市町村が作成するのですか。

【回答】市町村では産後ケア事業を実施するためのマニュアルを、委託先では施設の対応マニュアルを作成する必要があります。また、市町村は委託先の対応マニュアルが適切なものであるか委託契約時等に確認をすることが望ましいです。（こども家庭庁 母子保健課確認）

詳細は「産前・産後サポート事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン」（令和2年8月）をご覧ください。

産後ケア事業ガイドラインから抜粋	作成者
<p>【7 実施方法】 ケアの質を保つため市町村ではマニュアルを作成する。</p> <p>【8 留意すべき点】 ③実施に当たっては、実施機関、担当者によって相違が生じることのないよう、市町村でマニュアルを作成する。</p>	市町村
<p>【8 留意すべき点】 ④利用者の症状の急変等に緊急時に受け入れてもらう協力医療機関や保健医療面での助言が隨時受けられるよう相談できる医師をあらかじめ選定する。また、利用者の症状の急変等に備えて、対応マニュアルの整備、定期的な研修を行うことが望ましい。</p> <p>⑤(略)</p> <p>⑥事業実施に当たり、事故時の報告・連絡・相談ルート、災害時の対応等、必要な事項をあらかじめ取り決めておく。</p> <p>※「④～⑥」については、委託先のみに任せることではなく、市町村も対応することが望ましい。</p>	委託先



当センターの研修会について（現在、決定しているもの）

研修会名	開催日	内容等
母子保健専門研修会Ⅱ (長野県立こども病院 共催)	10月25日(水) 14:00～16:00 オンライン研修	内 容：低出生体重児の発育発達と支援 通知日：9月26日(火)メール配信 申込締切：10月18日(水)までにGoogleフォームによる

こども家庭庁から情報提供

情報提供内容	掲載場所等
こども家庭庁母子保健課発出 令和6年度母子保健対策関係概算要求の概要	こども家庭庁ホームページ https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ff38becb-bbd1-41f3-a95e-3a22ddac09d8/6cd84fea/20230401_policies_boshihoken_131.pdf
こども家庭庁母子保健課発出 こども家庭センター業務ガイドライン (暫定版) 母子保健部分	9月21日メール配信 配信先：市町村母子保健担当課 保健福祉事務所健康づくり

第17回信州公衆衛生学会総会にて発表しました

8月26日開催の信州公衆衛生学会にて「長野県の3歳児健康診査における視覚検査の現状～日本眼科医会のデータを用いた全国との比較～」（演題番号04-2）を発表しました。昨年度、市町村の皆さんにご協力いただいた調査結果をまとめたものです。抄録は学会HPに掲載されていますので、ぜひご覧ください。

<https://ssph.jp/magazine/vol18no1/>



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和5年9月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R5.11.14

信州母子保健推進センターだより No.6

県内のインフルエンザの感染者数が7週間続いて増加し、一定点あたり30人を上回ったことからインフルエンザ警報が発表されました。自身や周囲の方への感染予防対策として、ワクチン接種や、こまめな手洗い、うがいに心がけるとともに周知をお願いします。

今回は、母子保健専門研修会Ⅱの報告と産後メンタルヘルスについての情報提供です。



.....母子保健専門研修会Ⅱを開催しました（10月25日）.....

「低出生体重児の発達と支援」をテーマに、長野県立こども病院 副院長兼総合周産期母子医療センター長 廣間 武彦先生に、ご講義いただきました。

【参加者】47市町村 111人 保健所 14人 【理解度】4.7点（5点満点）
【満足度】4.6点（5点満点）



○当日の質疑応答の内容をお伝えします。

Q1

低出生体重児は鉄欠乏性貧血になりやすく、早期の介入が必要とお話しがありました。健診等の機会に保健師はどのような助言をしたらよいですか？

低出生体重児の成長は、1歳までに追いつくことが多いです。急激なキャッチアップの時期は鉄欠乏性貧血になりやすく、鉄欠乏はその後の発育・発達に悪影響を与えるので、以下の点に気をつけてほしいです。

①離乳食が遅れないようにする事 ②離乳食で鉄分を積極的に摂取する事 ③人工乳のこどもにはフォローアップミルクの推奨（修正月齢9か月以降）を指導してもよいと思います。

Q2

低出生体重児の保護者からどのような質問が多いですか？

①体重の増え方について

SAGのこどもは、普通に食事を摂っていても、体重の増えはあまりよくないことが多いです。成長曲線（SD）で体重の増え方を確認して、曲線に沿って成長していれば問題ないことが多いですが、1回は医療機関で検査してみるとよいでしょう。

②便秘について

腹圧がかかりにくいので、便秘になるこどもが多いです。“浣腸が癖になる”ということはないので、心配しないでよいことを伝えてほしいです。

Q3

お母さんとの対応で保健師はどんなことに配慮したらいいですか？

余計な不安をおおる必要はありません。

心配事を訴えない母親には、あえて説明しなくともいいですが、保健師は低出生体重児の特徴（発達の遅れ、神経発達症等の発生率が高いこと）について知識を持ち、こどもの成長過程の観察を行ってほしいです。

※アンケートに記入していただきました質問については、次号に掲載します。



〈母子保健推進員所感〉

アンケートに感想を記入していただきありがとうございました。

『低出生体重児の鉄欠乏性貧血に関して知識がなかった。今後の保健指導ではきちんと伝えていきたい』『低出生体重児のリスクについても詳しく知ることができた』の感想が多くありました。

低出生体重児のお子さんを持つお母さんへの保健指導に、鉄欠乏性貧血についての視点も必要になると感じました。

また、安心して子育てができるために、正期産・標準体重で出産できるよう、妊婦への保健指導は大切です。高齢妊娠にともなって増える妊娠高血圧症候群や妊婦の貧血などの課題に対して、各市町村の妊婦への保健指導内容はいかがですか。伴走型相談支援の妊娠8か月面談では、アンケートを取り、必要者に面談をするといった市町村が多い状況です。全数訪問面談するといった市町村もあります。妊娠期を安全に過ごすために、伴走型相談支援も有効的に実施したいものです。



（令和5年11月信州母子保健推進センター発行）

..... 情報提供 産後メンタルヘルス（支援者への相談支援）.....

10月31日に、信州大学医学部周産期のこころの医学講座の村上 寛先生、国立成育医療研究センターの立花 良之先生が開催する、市町村の保健師と周産期メンタルヘルスに関する課題や対応を相談する「よろず相談会」に、信州母子保健推進センターも参加しました。（10月18日メールにて市町村に情報提供）

今回は村上先生から事例提供があり、市町村との連携について検討されました。直接医師からのアドバイスを得られる良い機会と思いました。また、立花先生から「こころSOS」について情報提供いただきました。

困っているケースや他視点からの助言がほしい方など、参加してみてはいかがでしょうか。

信州大学医学部周産期のこころの医学講座 「よろず相談」

開催日時:2週間に1回程度 12:00~13:00

Zoomによるオンライン開催

内 容:事例検討や周産期メンタルヘルス・母子保健に関するテーマを情報共有

対 象 者:市町村等保健師

※よろず相談の窓口は村上先生ですが、参加希望の方は、当課（boshi-shika@pref.nagano.lg.jp）までお問い合わせください。

特に発言をしなくてはいけないなどないので、気楽に参加できます。

※次回は11月15日（水）です。

妊産婦と子どもの医療相談支援センター 「こころSOS」

令和5年度厚生労働省自殺防止対策事業で「こころSOS」が開設されました。

開設時間:平日月曜日～金曜日 9:00～17:00

内 容:メンタルヘルスの不調のある妊産婦などに対する対応について、専門家チームが見立てを行い助言・相談対応

対 象 者:市町村等で妊産婦などに関わる保健師
電話番号:080-4870-9058
03-3415-3811

E-mail :sos@yorisou.or.jp

..... 里帰り出産をする妊産婦への支援について.....



令和5年9月21日「里帰り出産をする妊産婦への支援について」（こども家庭庁 成育局母子保健課発出）を市町村あてにメール発信しました。

（内容のポイント）

1. 伴走型支援における妊娠8か月頃の面談においては、里帰り予定の妊婦に対し、里帰り先で妊婦健診や産後ケア事業等の母子保健サービスを受けた際の償還払いの手続き等、里帰り出産をする際に必要な情報を提供すること。
2. 里帰り先の市町村において妊娠・出産・子育てに関する支援が必要となった場合には、住民票所在地の市町村に相談・連絡するように説明すること。
3. 妊産婦への支援を実施するために必要な調整を行うとともに、里帰り先の市町村と連携をしきれ目のない支援の提供に努めること。
4. 特定妊婦については、従来の取扱いとおり、本人の同意の有無に関わらず、里帰り先の市町村に対し、必要な支援を実施するための情報提供を行うこと。
5. 里帰り中に支援を行った場合は、妊産婦の同意の上で、住民票所在地の市町村へ書面等で報告し、しきれ目のない支援につなげること。

里帰り産後をする妊産婦へのしきれ目のない支援について、検討をお願いします。



市町村からの お問い合わせ

母子手帳アプリの導入を考えています。活用できる補助金等はありますか。

【回答】 こども家庭庁が行っている母子保健医療対策総合支援事業「10 母子保健対策強化事業」の「⑤他の母子保健対策強化に資する取組」に該当しますので、母子保健衛生費国庫補助の活用をご検討ください。



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

（令和5年11月信州母子保健推進センター発行）

令和5年度

R5.12.20

信州母子保健推進センターだより No.7

今年も最後の月となり、来年度の事業計画、予算等にお忙しいことと思います。気ぜわしい時期ですが、まだまだインフルエンザ感染者数も多い状態が続いています。引き続き、感染予防をよろしくお願いします。

今回は、令和5年版自殺対策白書から妊娠婦の自殺について、低所得の妊娠婦に対する初回産科受診料支援事業に関するお問い合わせ等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

*****令和5年版自殺対策白書から*****

11月27日、厚生労働省から令和5年版自殺対策白書が公表され、妊娠婦の自殺についてのデータが初めて掲載されました。全国の状況ではありますが、20歳代の自殺者の約3%、30歳代の自殺者の約4%が妊娠婦となっています。

【自殺者数】(全国・令和4年総数)

・妊娠婦 65人
　うち30歳代 32人(49.2%)

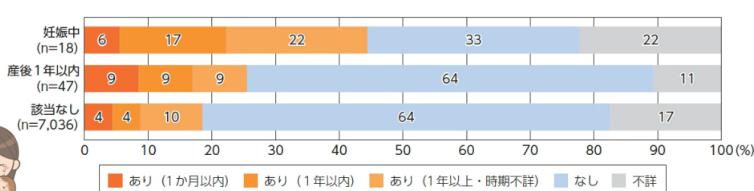
【自殺した時期】

・妊娠中:18人
　うち20歳代 12人(66.6%)
・産後1年以内:47人
　うち30歳代 28人(59.6%)

第2-3-28表 【女性】妊娠・産後の状況別、年齢階級別の自殺者数(自殺日集計)

(自殺日集計)	計	20歳代	30歳代	40歳代	その他の年齢階級 (20歳未満、50歳以上、不詳)
女性	7,101	805	760	1,051	4,485
妊娠中	18	12	4	2	0
産後1年以内	47	10	28	9	0
該当なし	7,036	783	728	1,040	4,485

第2-3-30図 【妊娠・産後の状況別・女性】自傷歴の構成比



(令和5年自殺対策白書から)

上記以外に「自殺の原因・動機」「配偶関係」「職業分類」「通院の有無」について掲載されています。



妊娠届出時に精神科受診歴や自傷歴等が把握された場合は、より細やかな相談支援をしていただいていることと思いませんが、望まない妊娠等で妊娠届出につながらない場合もあるかと思います。相談先についても周知をお願いします。

【相談先】望まない妊娠等の相談窓口:にんしんSOSながの 0120-68-1192

自殺対策の相談窓口:こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556

長野いのちの電話(長野)026-223-4343(松本)0263-88-8776

【令和5年版自殺対策白書URL】※第2章 第3節「新しい自殺統計原票を活用した自殺動向の分析」に掲載

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo2023.html

お知らせ

信州大学医学部周産期のこころの医学講座「よろず相談」について

センターだよりNo.6でお知らせしたところ、複数の市町村から参加希望をいただきました。村上先生からも参加市町村が増えたことに対し喜びの声をいただきましたが、併せて参加方法についてのルールを確認しました。

よろず相談がさらに良いものになるよう、ご協力をお願いします。

【初めて参加を希望する場合】

- ① 県 保健・疾病対策課母子保健係 (boshi-shika@pref.nagano.lg.jp) あて連絡をお願いします。
- ② 開催日が近くになりましたら、村上先生からZoomミーティングのID等がメールで送信されます。
- ③ 初回参加以降は、当課への連絡は不要です。

【参加にあたって心がけていただきたいこと】

- ① よろず相談は、市町村の保健師と周産期メンタルヘルスに関する課題や対応方法等を相談する場です。
参加の際は、ぜひ、事例や困りごと等をお持ち寄りいただき、一言でよいので発言をお願いします。
- ② よろず相談参加中に疑問に思ったこと、確認したいことなどは、終了後にメール等で質問せず、その場で発言いだくか、チャットでの質問をお願いします。質問や村上先生からの回答等は参加者全員が共有できるようにします。
- ③ ビデオをオンにし、顔が見える形で情報共有しましょう。

【次回開催日】令和5年12月26日(火)12:00~

(令和5年12月信州母子保健推進センター発行)



市町村からの お問い合わせ

「低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業」について



【質問】1件の助成上限を1万円とした場合、次のようなケースはどのように助成したらよいですか。

初回受診 受診料8,500円

(内訳:妊娠を診断するための検査料 7,000円、保険診療による治療 1,500円)

医師からの指示「2週間後にもう一度受診するように」

2回目受診 受診料5,800円

(内訳:妊娠を診断するための検査料 5,000円、保険診療 800円)

心音が確認され、妊娠届が発行される

【回答】こども家庭庁に確認したところ、本事業の対象となるのは「初回受診の妊娠を診断するための検査料」のみです。1件の助成上限に達していないても、2回目受診の妊娠を診断するための検査料に対し助成することはできません。

上記ケースの場合:助成対象は初回受診の7,000円のみで、上限額との差額3,000円を2回目の受診に充てることはできません。

情報提供

令和5年度補正予算(母子保健対策関係)について

こども家庭庁より「令和5年度補正予算(母子保健対策関係)について」の情報提供がありました(11月30日メールにて転送済み)。

事業名	目的	実施主体
「1か月児」及び「5歳児」健 康診査支援事業	「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査費用の助成をすることにより、出産後から就学までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的とする。	市町村
新生児マススクリーニング検 査に関する実証事業	都道府県、指定都市においてモデル的に2疾患(SCID、SMA)を対象とするマススクリーニング検査を実施し、国の調査研究と連携・協力をを行う。 *SCID:重症複合免疫不全症、SMA:脊髄性筋萎縮症	都道府県・指 定都市

センターからのお知らせ

○今後の研修会について

研修会	開催日	内容
母子保健技術 研修会Ⅱ	令和6年 1月12日(金) 13:30~16:30	○講演 「母子保健の視点からみるこども家庭センターの設置・役割」 講師 公益社団法人母子保健推進会議 会長 佐藤 拓代 先生 ○情報提供 *詳細は12月11日配信のメールをご覧ください。
母子保健専門 研修会Ⅲ	令和6年 2月5日(月)午後	周産期のメンタルヘルスに関するこ *詳細は、後日通知します。

○「令和4年度 長野県の母子保健」の発行

12月5日市町村向けに発送しました。お手元に届きましたらご一読いただくとともに、ご自分の市町村の状況を書き足してみませんか。一例として、県・A市・B市を比較してみました。

成育医療等基本方針に基づく計画策定等にご活用ください。

健やか親子21項目	長野県	A市	B市
妊娠・出産について満足している者の割合	89.4	81.9	89.8
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間 がある母親の割合	74.4	79.1	73.8
乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によら ない子育てをしている親の割合(3歳児)	68.8	68.7	62.9

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当圏域

母子保健推進員

連絡先

佐久・上小・飯伊・長野・北信

小 山

長野県庁 保健・疾病対策課

諏訪・上伊那・木曾・松本・大北

嶋 田

026-235-7141(直通電話)

(令和5年12月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R6.1.5

信州母子保健推進センターだより No.8



新年 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。

年明け早々、大きな地震がありましたが、皆様、大丈夫でしたでしょうか。穏やかな一年であってほしいと強く感じました。

今回は、乳児健診、プレコンセプションケア、研修会等の情報提供についてです。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

…… 乳児健康診査時の股関節脱臼の早期発見に向けた取り組み……

8月の母子保健専門研修会Ⅰで、信濃医療福祉センター 朝貝先生から「乳幼児健診における、整形外科疾患のチェックポイント」についてご講義いただきました。研修会後、股関節脱臼の早期発見に向け乳児健康診査の見直しを検討されている市町村もあるかと思います。今回は、研修会を受講し、乳児健康診査の検討を行った千曲市の様子をご紹介します。

【改正点】3か月児健康診査の保健師チェック項目と、医師の診察項目の追加

健診・育児相談等の記録									(千曲市)						
3か月児健康診査									年 月 日 (か月 日)						
健診✓欄	計測	保健師	栄養士	内科診察	精検	有・無	再診	有・無	茶封筒	母子手帳返却	体重 g	身長 cm	胸囲 cm	頭囲 cm	カウブ
発達の様子	ひきおこし 頸定 (安定・ほぼ安定・不安定)				体重 g		身長 cm		胸囲 cm		頭囲 cm		カウブ		
	追視 180度 (+・-)														
	音に対する反応 右 (+・-): 左 (+・-)														
	カラガラ保持 右 (+・-): 左 (+・-)														
	股関節: (赤ちゃん訪問時)														
	①開排制限 (なし・あり⇒精密検査受診票発行)														
	②大腿皮膚溝または鼠径部皮膚溝の非対称 (なし・あり:)														
	③股関節疾患家族歴 (なし・あり:)														
	④骨盤位 (なし・あり: 妊娠 28週以降・出産時)														
	⑤女児である (なし・あり)														
②~⑤ 項目以上該当 (なし・あり⇒精密検査受診票発行)															
湿疹 (+・-) 部位 ()															
《問診時特記事項》															
					小児科診察										
						□異常なし									
						□異常あり									
						□1 身体発育の異常									
						□2 股関節:									
						□①開排制限 (あり⇒二次検診へ紹介基準該当)									
						□②大腿皮膚溝または鼠径部皮膚溝の非対称									
						□③股関節疾患家族歴									
						□④骨盤位 (妊娠中・出産時)									
						□⑤女児									
						※②~⑤ 項目以上該当で二次検診への紹介基準該当)									
						□3 湿疹									

朝貝先生の講義から

Point

- 乳児股関節脱臼の予防と診断に重要な時期: ①新生児訪問 ②1か月児健康診査 ③3か月児健康診査
- 生まれてすぐからの予防が重要: ①抱っこは正面抱き「コアラ抱っこ」 ②向き癖・非対称姿勢への早期対応 ③向き癖がある場合は反対側の足姿勢に注意
- 乳児股関節健診における標準化推奨項目導入の勧め

千曲市では乳幼児健診管理票に、乳児股関節健診標準化推奨項目を明記し、見落としがないように改定されました。

乳児期の股関節脱臼の予防と診断に重要な時期とされている、新生児訪問や1か月児及び3か月児健康診査の項目はどのようにになっていますか。もう一度確認してみましょう。

朝貝先生から先天性股関節脱臼予防パンフレットの紹介もありましたので、まだ活用されていない市町村では訪問時等、保護者への啓発に活用してはいかがでしょうか。

【先天性股関節脱臼予防パンフレット(日本小児整形外科学会)】
<https://www.melanetworks.co.jp/kokansetsu.html>



コアラ抱き

令和6年度 母子保健対策関係予算案の概要について

標記内容について、令和5年12月25日付で、市町村あてにメール配信しました。

【新規事業】

「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業」

「妊婦訪問支援事業」(子育て支援対策臨時特例交付金による事業から母子保健医療対策総合支援事業に位置付け実施)

(令和6年1月信州母子保健推進センター発行)

..... プレコンセプションケア支援事業について.....

令和5年度版の「プレコン、始めませんか」リーフレットを作成し、市町村をはじめとする関係機関に配布しました。婚姻届けを提出されたカップル、妊娠を希望するカップルなど、本事業の対象となる方々への周知、よろしくお願いします。

なお、下記アドレスにも掲載しておりますので適宜ご活用ください。

長野県妊活支援サイト「妊活ながの」

<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/topics/507/>



○プレコンセプションケアに関する相談先

相談先	電話番号	開設日時
性と健康の助産師相談	0263-31-0015	毎週木曜日(祝日は除く) 10:00~14:00 19:00~21:00
長野県不妊・不育専門相談センター	0263-35-1012	毎週火・木曜日(祝日は除く) 10:00~16:00 毎週土曜日(祝日は除く) 13:00~16:00

情報提供 研修会・セミナーの開催について

研修会等	内 容	参加方法	備 考
社会的養育関係者的人材育成のための研修会	社会的養護の下の子どもたち ～子どもたちをより理解するために～ 講師 認定NPO法人チャイルド・リソース・センター 渡邊 治子氏（元児童相談所長）	オンデマンド 令和6年1月23日～1月26日	12月12日 こども・家庭課より メール配信
令和5年度 発達障害児者 支援者向けセミナー	発達障害のある子どもと家族を支援するための 地域支援体制づくりに向けて ～Q-SACCSを使った地域診断と、 地域ケアパスの作成に向けて～ 講師 信州大学医学部 子どものこころ発達医学教室 長野県発達障がい情報・支援センター長 本田 秀夫 氏	オンデマンド 令和5年12月～ 令和6年3月31日	12月20日 保健・疾病対策課より メール配信

※申し込み等詳細は、配信されたチラシをご覧ください。

センターからのお知らせ

○長野県リトルベビーハンドブックについて

現在、長野県立こども病院と連携して、低出生体重児を出産されたお母さんやご家族のための、長野県版リトルベビーハンドブックを作成しています。

当県のリトルベビーハンドブックは冊子とホームページの2本立てを予定します。

- ①冊子:お母さんやご家族がお子さんの成長を記録できる内容を掲載
- ②ホームページ:小さく生まれたお子さんの特徴やその対応、知りたい情報を掲載

配布対象等は以下のとおりです。

【配布対象】1,500g未満で生まれたお子さんご家族

1,500g～2,500g未満で生まれたお子さんご家族のうち希望者

【配布時期】今年度末の予定(配布方法は検討中)

【周知方法】市町村や関係医療機関への通知・チラシ等の配布及びプレスリリース



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当地域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県府 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和6年1月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R6.1.25

信州母子保健推進センターだより No.9

大寒が過ぎ、寒さも少し緩んだでしょうか。令和6年第3週の感染症情報を見ると定点あたりのインフルエンザは第2週より増加し、新型コロナウイルス感染症も7週続けて増加しています。これからの時期は、進学・入試や就職等で人の動きが多くなります。今までと同様に感染対策の継続をお願いします。

今回は、乳幼児に対する健康診査、母子保健事業の実施状況等についての情報提供となります。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

.....乳幼児に対する健康診査について.....

令和5年12月28日付でこども家庭庁から「『乳幼児に対する健康診査について』の一部改正について」が通知されました。(令和6年1月5日、1月9日修正版をメールにて通知)

現在、3・4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査では、「『健やか親子21(第2次)』の指標に基づく問診項目」により保護者から回答を得ていますが、今回の一部改正により、問診項目が「成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目」に変更され、令和6年4月から適用となります。

こども家庭庁母子保健課への報告が必要な上記項目について対照表(裏面)を作成しました。これらのデータは、国や自治体の母子保健に関する計画の指標や統計資料として活用されていますので、次年度に向けての準備をお願いします。

また、報告のためのシステムについても変更が予定されており、令和6年度からは新システムでの集計となります。

年 度	使用する問診項目	国への報告
令和5年度	健やか親子21(第2次)の指標に基づく項目	・R4年度実績について現行システムにより報告済み
令和6年度	成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る項目	・R5年度実績について現行システムにより報告予定 ・R6年度実績について新システムにより集計 ※新システムについては、こども家庭庁で準備中
令和7年度	成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る項目	・R6年度実績について新システムにより報告予定 ・R7年度実績について新システムにより集計

情報提供



○令和4年度母子保健事業の実施状況等について

令和4年度の「母子保健事業の実施状況」(全国)および「乳幼児健康診査回答状況」(全国・都道府県別)が公表されました。

今回、公表された「母子保健事業の実施状況」を見ると、成育医療等基本方針に基づく計画を策定している市区町村(他の計画に含まれる場合や現在作成中も含む)が、全国46.0%との結果が出ています。現在、成育医療等基本方針に基づく計画を策定中の市町村や、今後策定予定の市町村もあるかと思いますので、ご活用ください。また、令和5年12月発行の「令和4年度長野県の母子保健」には、令和3年度の結果が掲載されています。最新情報としては是非ご覧ください。

掲載先:こども家庭庁 <https://www.cfa.go.jp/press/66a3a5d2-fa87-4bab-9c28-361659051559/>

○新生児聴覚検査リファー時の保護者向けリーフレットについて

令和5年10月3日に通知された『「新生児聴覚検査の実施について』の一部改正について』において新生児聴覚検査の確認検査でリファー(要再検)となった場合、生後21日以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を実施することが推奨される旨の改正が行われました。

新生児聴覚検査でリファーとなった児の保護者向けリーフレットが作成されたので、ご活用ください。

リーフレットURL http://cmvtoxo.umin.jp/_assets/pdf/cmv_flyer_20240109.pdf



センターからのお知らせ

研修会	開催日	内容
母子保健専門研修会Ⅲ	令和6年 2月5日(月) 14:00~16:00	内容:産後うつ予防に向けた妊娠期からの支援 実施方法:Zoomによるオンライン研修 申込締切:1月29日(月)までにGoogleフォームから申し込む *詳細については、令和5年12月28日(木)配信のメールをご覧ください。

(令和6年1月信州母子保健推進センター発行)

○健やか親子21(第2次)の指標に基づく問診項目と成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目の比較

赤字:変更箇所

■:今回の改正により削除された項目

■:今回の改正で追加された項目

健やか親子21(第2次)の指標に基づく問診項目	成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目 *数字は、各問診票の問診項目の番号					
	3・4か月児	1歳6か月児	3歳児	3・4か月児	1歳6か月児	3歳児
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	○			産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	44	
妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。	○			妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。	22	
				妊娠中、お子さんのお父さんは喫煙をしていましたか。	23	
(1)現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	○	○	○	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	25	28
(2)現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	○	○	○	現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙していますか。	26	29
妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。	○			妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。	24	
保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。		○		保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。		23
生後1か月時の米養法はどうですか。	○					19
(1)四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。		○				
(2)麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。			○			
この地域で、今後も子育てしていくたいですか。	○	○	○	この地域で、今後も子育てしていくたいですか。	34	38
お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	○	○	○	お子さんのお母さんとお父さん(パートナー)は、協力し合って家事・育児をしていますか。	30	34
浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。		○				
お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	○	○	○	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	29	33
(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	○	○	○	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	31	35
(2)(設問(1)で「1.いつも感じる」もしくは「2.時々感じる」と回答した人に対して)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。		○	○	(前の質問で「1.いつも感じる」もしくは「2.時々感じる」と回答した人に対して)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	32	36
(1)生後半年から1歳頃までの多くの子どもは「親の後追いをする」ことを知っていますか。	○					
(2)1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指差して伝えようとする」ことを知っていますか。		○				
(3)3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。			○			
この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。	○	○	○	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けてください。	36	40
赤ちゃんが、どうしても泣き止まないときなどに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	○					
小児救急電話相談(#8000)を知っていますか。	○					
お子さんのかかりつけ医師はいますか。	○		○	お子さんのかかりつけ医師はいますか。	38	36
お子さんのかかりつけ歯科医師はいますか。			○	お子さんのかかりつけ歯科医師はいますか。		37
お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。	○					
(「働いていたことがある」と回答した人に対して)妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。	○					
妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。マタニティマークを知っていますか。	○					
(「知っていた」と回答した人に対して)マタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。	○					
問診項目数	20	12	12		13	9
	11					

-----*-----*-----*-----*-----*

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当団体	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	



(令和6年1月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

信州母子保健推進センターだより No.10

R6.2.15

能登地域の災害から1か月が経過しました。避難中の妊産婦や乳幼児の支援についての新聞記事を見ると、災害時の母子に特化する対応方法や支援体制について、平時から整えておく必要があると感じます。

今回は母子保健技術研修Ⅱ、災害時におけるアレルギー疾患対応等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 令和5年度母子保健技術研修会Ⅱを開催しました。。。

【内容】講義:母子保健の視点からみるこども家庭センターの設置・役割について

講師:公益社団法人母子保健推進会議 会長 佐藤 拓代 氏

情報提供:こども家庭センターの設置に向けた3市町村の現状と課題

講師:小諸市 春原 美枝氏、箕輪町 鈴木 道代氏、栄村 廣瀬 智佳子氏

【参加状況】集合参加 38人 Zoom参加 226人 合計 264人

(母子保健関係者 173人 児童福祉関係者 91人)

	母子保健 関係者	児童福祉 関係者
講義 (理解度)	4.3	4.1
情報共有 (参考度)	4.3	4.1

アンケートに寄せられた質問に、県民文化部 こども・家庭課 児童相談・養育支援室から回答をいただきました。

質問	統括支援員は他の業務との兼任は可能でしょうか。人口5,000人以下の町村では保健師も少なくどのように人員配置等を考えたらよいでしょうか？
	統括支援員は母子保健機能及び児童福祉機能双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断を行う役割を担う者であり、かつ、こども家庭センターは支援家庭等に係る緊急対応を要する事態も想定されることから、専任が望ましいとされています。また、統括支援員は母子保健と児童福祉に配置される職員との兼務は想定されていません。
	ただし、地域の事情に応じてセンター長と統括支援員の兼務は可能となっています。よって、保健師1人で母子保健と児童福祉を担っている市町村は、最低2人体制での運営が可能ですが、事案の内容により母子保健と児童福祉が役割分担して対応することも想定されるため、必要な人員配置にご配意ください。
	参考：自治体から寄せられた質問への回答（こども家庭庁）

統括支援員について、「こども家庭センターガイドライン(第1章)(案)」から抜粋

- 統括支援員は、母子保健機能・児童福祉機能それぞれから相談を受けた場合には、各機能における対応について必要な助言を行うとともに、**合同ケース会議を開催するか判断を行う**。
- 統括支援員は合同ケース会議の進行とファシリテーターを担うことを想定している。
- 合同ケース会議において、統括支援員を中心に**特定妊婦や要保護児童等に該当するかの判断**や、支援方針の検討・決定を行う。
- 合同ケース会議の協議対象と運営（イメージ）

児童福祉機能における支援が必要な対象者
で合同ケース会議に踏ることが望ましいもの

新規に受理したケースや、要保護児童対策地域協議会による進行管理中及び終結ケース等のうち、母子保健機能との情報共有や一體的支援が必要であると考えられる家庭 等

母子保健機能との情報共有・連携が必要となるケース(例)

- ・新規に相談に来た家庭のうち、母子保健機能との情報共有が必要と考えられる家庭
- ・緊急に支援を要する家庭であるが、早期に母子保健機能との情報共有が必要であり、一體的な支援が効果的であると考えられる家庭
- ・支援を行っている妊産婦、乳幼児のいる家庭であり、母子保健機能と連携した支援が必要であると考えられる家庭
- ・明らかに児童福祉機能の判断で要保護児童および要支援、特定妊婦であると判断し、母子保健機能と連携した支援が必要であると考える家庭
- ・要保護児童対策地域協議会での進行管理が終結するケースのうち、母子保健機能への情報提供や継続支援が必要であると考えられる家庭/等

両機能で共有すべきケースだと考えた時に統括支援に相談する



母子保健機能職員 統括支援員 児童福祉機能職員
合同ケース会議の開催

合同ケース会議の運営方法や協議事項

- ・統括支援員、母子保健機能の職員（保健師等）、児童福祉機能の職員（こども家庭支援員）等が出席する
- ・各機能のアセスメント情報や、作成中／作成したサポートプランを共有し、参加者で一體的に行う支援について役割分担も含めて検討する
- ・全ケースではなく一部のケースにおいて要保護児童／要支援児童／特定妊婦に該当するかの判断や当該家庭への支援方針の検討・決定を行う
- ・両機能による支援方針を検討・決定し、具体的に役割を定めたうえで、サポートプランの更新などを連携して行う

※令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「母子保健における児童虐待予防等のためのリスクアセスメントの実証に関する調査研究」にて作成したシート（国立成育医療研究センター）

（令和6年2月信州母子保健推進センター発行）

情報提供 災害時におけるアレルギー疾患対策について (保健・疾病対策課 がん・疾病対策係からのお知らせ)

能登地域の災害があったこの時期に、今一度、アレルギー疾患を持つ方への配慮についてご検討ください。

○過去の災害時に実際に起こったトラブル

食物アレルギー	・支給された食事が食物アレルギーのため食べられなかつた。 ・食物アレルギーの症状が出たが、すぐに病院や医師の診察を受けることができず危険な状態になつた。
ぜんそく	・避難所に避難してきたペットが原因でぜんそくの症状が出た。
アトピー性皮膚炎	・水が使えず洗浄できないため、アトピー性皮膚炎が悪化した。 ・避難所ではプライバシーがなく、塗り薬を塗ることに苦労した。

○「そなえるブック」について(アレルギーポータル (<https://allergyportal.jp/>) からダウンロード可)

「そなえるブック」とは、食物アレルギー及びぜんそくについて、備えておきたいことを書き留めるポケットサイズのツールです。

患者自身のアレルギーに関する情報を整理しておくことで、災害などの緊急時にとるべき対応や、周囲の人に伝えるべきことを明確にできる有効な手段の一つです。必要に応じてご活用ください。

アレルギーポータルにはアレルギーに関する様々な情報が集約されていますのでご覧ください。



市町村からの
お問い合わせ

県医師会等と契約している乳児一般健康診査受診票を、母子保健医療対策総合支援事業の1か月児健康診査に充てることはできますか。

乳児一般健康診査実施要項	
実施対象者	おおむね生後3か月から11か月まで
問診票	受診票のみで実施
実施項目	問診 身体計測及び診察 育児栄養指導・支援 尿化学検査及び血液検査（ただし、尿化学検査及び血液検査は、医師が要と認めた場合に限る）

母子保健医療対策総合支援事業の実施要綱 (別紙 1か月児及び5歳児健康診査支援事業)	
出生後27日を超えて、生後6週に達しない乳児	
別に示されている問診票及び健康診査票を参考	
①身体発育状況 ②栄養状態 ③疾病及び異常の有無 ④新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況の確認 ⑤ビタミンK ₂ 投与の実施状況の確認及び必要に応じて投与 ⑥育児上問題となる事項	

乳児一般健康診査については、長野県医師会、長野県市長会、長野県町村会、長野県国民健康保険団体連合会、長野県市町村自治振興組合（※）により、乳児一般健康診査実施要項が定められています。

現在実施されている乳児一般健康診査事業と、母子保健医療対策総合支援事業における1か月児健康診査では実施内容等が違います。

乳児一般健康診査実施要項の見直しについては、上記の関係者（※）にご相談をお願いします。

-----*-----*-----*-----*-----*



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和6年2月信州母子保健推進センター発行)

令和5年度

R6.3.14

信州母子保健推進センターだより No.11

今年度も最後の月となりました。今年度のまとめ、次年度に向けた計画・準備等でお忙しいことだと思います。
今回は、母子保健専門研修会Ⅲ、自殺予防月間、市町村からのお問い合わせ等についてです。



..... 母子保健専門研修会Ⅲを開催しました（2月5日）.....

講義1:気になる妊娠婦とのコミュニケーションについて

南長野医療センター篠ノ井総合病院 MSW 塩原さとみ氏

(要旨)病院内での周産期医療チームの役割、地域との連携について

講義2:妊娠期から産後の関わりと支援について

清泉女学院大学 准教授 石川智恵氏

(要旨)ペアレンティングセミナーの実際とその意義、今後の課題

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

参加者数	63所属 177人
講義1の理解度	平均4.5点(5点満点)
講義2の理解度	平均4.6点(5点満点)

○アンケートに寄せられた質問に講師方々から回答をいただきました

回答者:南長野医療センター篠ノ井総合病院 MSW 塩原さとみ氏

Q1 ハイリスクスクリーニングシートを活用されているとのことですが、聞き取りをする上でどのような工夫をされていますか。

スクリーニングシートは、対応する助産師が聞き漏らすことがないように、チェックリストになっています。そのリストに沿って助産師が質問している形式でいます。

質問をしながらも「今日はあなたからいろいろ教えてくださいね」という姿勢で尋ね、答えにくそうだったり、まだ明確になっていないことがあれば、より対応しやすいスタッフに交代する、日を変えたり、狙いを定めた健診時期に改めて再度尋ねる等、計画的に確認するようにしています。

Q2 周産期医療ケアチームの公認心理士は周産期専属ですか。

周産期医療ケアチームには、女性の公認心理士がおります。周産期に関わることを中心にしていますが、小児科の知的・発達評価もしています。

回答者:清泉女学院大学 准教授 石川智恵氏

Q1 コペアレンティング教育を実際に行う場合には、特別な講習や資格は必要ですか。

特定の会(団体)等で公認されたプログラムを行う場合は、然るべき講習や資格が必要になると思いますが、ご自身で作成したプログラムを行う場合は、特別な講習や資格は必要ありません。

既存のプログラムを行う場合は、そのプログラムを作成した方にお問い合わせください。

Q2 夫婦間のコミュニケーションの大切さについて、伝える時期はいつ頃が良いですか。

私自身は、夫婦間のコミュニケーションは出産してからではなく、妊娠期から行えることが大切だと考えています。なぜならば、子どもとの生活が始まると、お互いの余裕がなくなり、特に母親の精神面の変化が著しいため、そこから夫婦でコミュニケーションをどうとしても難しくなるのではないかと思うからです。

また、新生児訪問等、父親がその場にいない時に母親だけに伝えてもあまり効果はないのではないかと思います。やはり妊娠期に夫婦が一緒に考える機会を作ることが必要だと思います。



.....速報 令和5年人口動態総覧(件数)について.....

令和6年2月27日厚生労働省から令和5年の人口動態統計速報が公表されました。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2023/12.html>

		出生数	死亡数	死産数	婚姻件数	離婚件数
全 国	R5速報値	↓ 758,631	↑ 1,590,503	↑ 16,153	↓ 489,281	↑ 187,798
	R4確定値	770,759	1,569,050	15,179	504,930	179,099
長 野 県	R5速報値	↓ 11,835	↑ 28,728	↓ 211	↓ 6,886	↑ 2,845
	R4確定値	12,143	28,503	224	7,288	2,559

(令和6年3月信州母子保健推進センター発行)

..... 3月は自殺対策強化月間です.....

(保健・疾病対策課 心の健康支援係からのお知らせ)

あなたもゲートキーパーです

厚生労働省が発表した令和4年自殺者数確定値によると、全国・長野県とともに自殺者数は増加しています。背景には、コロナや物価高騰、相次いだ著名人の自殺報道など様々な要因が影響しているとされています。

母子保健という観点では、「産後うつ」は出産後3か月以内に発症することが多く、出産したおよそ10人に1人が症状を感じていると言われていますが、放っておくと自殺につながる恐れがあります。そのため、皆さんにもこうした方々を支える、「ゲートキーパー」(命の門番)になっていただきたいです。ゲートキーパーは、悩んでいる人やその人の変化に気づいて声をかけ、話を聴いて、必要に応じて専門家(医療・相談機関)への相談を促し、寄り添いながら見守ることです。

県ではゲートキーパー研修動画を作成し、YouTubeで一般公開しています。また、茨城県障害福祉課・筑波大学精神医学グループが作成した動画は、出産後の女性についての具体的な事例となってます。ぜひご覧ください。



ゲートキーパー研修

基礎編(今年度、内容を更新)
<https://www.youtube.com/watch?v=Dy8AEqLnTfk>



ゲートキーパー研修

ステップアップ編
<https://www.youtube.com/watch?v=QdLNNMJWLcY>



茨城県障害福祉課・筑波大学精神

医学グループ作成:出産後の女性編
<https://www.youtube.com/watch?v=Cfci6XrWTzM>



市町村からのお問い合わせ

乳幼児に対する健康診査は、令和6年度から新しい「乳幼児健診情報システム」で実績を集計するとのことですが、新システムについて情報があれば教えてください。
また、来年度以降の問診項目は、「成育医療等基本方針」に基づくもののみ聞き取るということよいですか。

【回答】当センターだよりNo. 9 (令和6年1月25日発行)において、令和6年度から問診項目が変更されることをお伝えしました。

その後、令和6年度から使われる「マクロシステム暫定版」について国から情報提供がありました。マクロシステム暫定版をご覧になりたい場合は、母子保健係(☎026-235-7141)までご連絡ください。

◆マクロシステム暫定版では、「健やか親子21」と「成育医療等基本方針」に基づく項目を併記しています。

成育医療基本方針に基づく項目	R6年度以降、国の調査項目(報告)はこの部分のみ
健やか親子21に基づく項目	市町村における情報の利活用の観点から集計できるようになってるので、市町村の状況によりご活用ください。 この項目を活用した場合、国への報告時に入力内容を削除する必要はありません。

【参考】健やか親子21乳幼児健診情報システム(現行版) <https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/infant-info/>

センターからのお知らせ

○「令和4年度(2022年度)長野県の母子保健」の差し替えについて

令和5年12月に発行した「長野県の母子保健」ですが、掲載した資料に不備がありました。

訂正資料を送付しますので差し替えをお願いします。お手数をお掛けしますが、よろしくお願いします。



訂正箇所:《資料編》II 市町村実施事業

第3節「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目(令和3年度)の全国データ(69ページから88ページに掲載)

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上小・飯伊・長野・北信	小 山	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・上伊那・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和6年3月信州母子保健推進センター発行)